【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【事業年度】 第77期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 クリエイト株式会社

【英訳名】 CREATE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉成 隆則

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

【電話番号】 06-6538-2333

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 昭彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

【電話番号】 06-6538-2333

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	29,629,967	31,525,655	34,881,190	35,860,535	36,550,093
経常利益	(千円)	33,349	329,459	676,173	410,564	744,876
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	107,472	180,795	419,943	143,318	486,465
包括利益	(千円)	68,745	170,463	411,503	180,645	556,534
純資産額	(千円)	4,181,587	4,368,019	4,830,339	4,915,192	5,325,415
総資産額	(千円)	15,221,472	15,580,765	17,145,592	16,981,019	17,365,527
1株当たり純資産額	(円)	1,068.65	1,111.05	1,243.51	1,260.01	1,371.78
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	27.50	46.05	106.60	36.79	124.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	1	-	-	1	-
自己資本比率	(%)	27.5	28.0	28.2	28.9	30.7
自己資本利益率	(%)	2.6	4.2	9.1	2.9	9.5
株価収益率	(倍)	-	13.3	7.3	25.0	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	291,825	166,211	772,331	4,329	902,063
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,993	12,473	207,064	50,908	65,272
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	246,755	42,134	60,124	421,909	793,203
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,101,749	1,232,346	1,740,005	1,373,335	1,416,922
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	542 [45]	543 [34]	584 [31]	589 [28]	600 [32]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 また、第73期連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	28,646,994	30,466,054	33,334,730	34,182,204	35,012,572
経常利益	(千円)	136,903	361,367	492,061	593,312	424,225
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	3,620	97,126	347,683	35,971	265,094
資本金	(千円)	646,494	646,494	646,494	646,494	646,494
発行済株式総数	(株)	3,969,000	3,969,000	3,969,000	3,969,000	3,969,000
純資産額	(千円)	3,934,961	4,036,749	4,277,414	4,164,188	4,265,497
総資産額	(千円)	13,538,518	13,952,917	15,010,508	14,885,472	15,179,646
1株当たり純資産額	(円)	1,005.63	1,026.79	1,101.16	1,067.49	1,098.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	12.00	24.00 (4.00)	26.00 (8.00)	38.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	0.93	24.74	88.26	9.23	67.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	1	ı	1	-	-
自己資本比率	(%)	29.1	28.9	28.5	28.0	28.1
自己資本利益率	(%)	0.1	2.4	8.4	0.9	6.3
株価収益率	(倍)	1	24.7	8.8		15.0
配当性向	(%)	-	48.5	27.2	-	56.0
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	420 [12]	421 [10]	424 [9]	432 [6]	438 [11]
株主総利回り [比較指標:配当込み TOPIX]	(%)	111.8 [142.1]	108.1 [145.0]	140.2 [153.4]	170.0 [216.8]	193.6 [213.4]
最高株価	(円)	699	697	931	1,038	1,647
最低株価	(円)	558	585	587	725	830

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 また、第73期、第76期事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 第73期、第76期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
 - 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 4 2025年3月期の1株当たり配当額38円00銭のうち、期末配当額24円00銭については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 2 【沿革】 1948年3月 鉄管継手を中心とする管工機材の販売を目的として、大阪市西区新町南通4丁目89番地に㈱ 福井一夫商店を設立 生野製作所のトーロー印ドレネージ継手(ねじ込式排水管継手)の総発売元として販売開始 ドレネージ継手・排水器具等の製造販売の事業拡大を目的として、大阪ドレネーヂ工業㈱ 1952年8月 (現・ダイドレ(株)(現・連結子会社))を設立 ドレネージ継手が建設省(現・国土交通省)の指定を受け、全国に代理店を設け拡販を開始 1953年9月 1955年9月 日本住宅公団(現・都市再生機構)の設立に伴いトーロー印ドレネージ継手、排水器具類の指 久保田鉄工㈱(現・㈱クボタ)の排水用鋳鉄管の販売代理店契約を締結、排水分野に注力開始 1956年8月 1964年4月 商号を福井管材㈱に改称 ドレネージ継手JIS規格認定 1965年6月 1973年8月 住友金属工業㈱(現・日本製鉄㈱)、住友軽金属工業㈱(現・㈱UACJ)との販売代理店契約 を締結 1978年1月 日本住宅公団(現・都市再生機構)の要請により排水鋼管可とう継手工業会(現・排水鋼管継手 工業会)を設立し、入会 1983年4月 商号をフクイ㈱に改称 6月 東京都日野市旭が丘に子会社福井東㈱(後のクリエイト東京㈱)を設立、以後販売子会社をフ ランチャイズ(FC)とするグループ展開を開始 大阪市西区に本社新社屋竣工、本社を移転 1988年11月 1990年9月 岩手県紫波郡紫波町に㈱ハイライトを設立(2004年6月 東京都中央区日本橋に本店移転) 1991年11月 アロン化成㈱と塩ビ管、小口径マス等化成品類の販売代理店契約を締結 1993年4月 商号をクリエイト㈱に改称 1997年7月 奈良県磯城郡にダイドレ物流(有)を設立 1998年4月 FC13社(クリエイト北海道㈱、クリエイト東北㈱、クリエイト信越㈱、クリエイト北関東 (株)、クリエイト東関東(株)、クリエイト東京(株)、クリエイト神奈川(株)、クリエイト東海(株)、ク リエイト京都㈱、クリエイト大阪㈱、クリエイト西㈱、クリエイト四国㈱、クリエイト九州 (株))を吸収合併し、社内分社制度(13エリアカンパニー、39事業所)として再編 2003年4月 東大阪営業所兼東大阪配送センターほか大阪管内の3営業所を大阪市大正区に統合移転し、 大阪営業部兼大阪配送センターと改称 福井函館㈱を吸収合併し、函館営業所として開設 2004年4月 2005年11月 鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設 2006年3月 ジャスダック証券取引所に株式を上場 5月 浦安配送センターを東京都江東区に移転、東京配送センターと改称 7月 大阪市西区にダイポリシステム(株)(現・連結子会社)を設立
 - 2007年10月 東京都東久留米市に東京西営業所を開設
 - 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市 場)に株式を上場
 - 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市 場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
 - 2011年1月 中国上海市の上海穴吹装飾工程有限公司の株式を50%取得(2012年3月 商号を可麗愛特(上 海)建築装飾工程有限公司に改称)
 - 2012年1月 中国上海市の可麗愛特(上海)軟件開発有限公司の株式を100%取得

	可麗愛特(上海)軟件開発有限公司の間接所有分と合わせ、	可麗愛特(上海)建築装飾工程有限
	公司を完全子会社化	
5月	神戸営業所を加古川営業所に統合移転	
7月	中国上海市に可麗愛特(上海)商貿有限公司を設立	

大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダー

2015年12月 埼玉県草加市に東京北営業所を開設

ド)に株式を上場

2013年7月

- 2016年7月 東京都中央区にクリテック(株)(現・連結子会社)を設立
- 10月クリテック㈱一般建設業の許可取得2017年10月長崎県諫早市に長崎営業所を開設2018年10月クリテック㈱特定建設業の許可取得
- 2019年3月 佐野営業所を太田市に移転、太田営業所と改称 2020年2月 可麗愛特(上海)商貿有限公司を清算結了
- 3月 千葉営業所を船橋市に移転、有明営業所を統合 2021年2月 可麗愛特(上海)軟件開発有限公司を清算結了
 - 3月 高松営業所を徳島営業所に統合移転、東四国営業所と改称
- 2022年4月 大阪市平野区に関西支店建材土木課を開設
 - 4月 東京証券取引所の市場再編によりスタンダード市場に移行
 - 5月 東京都新宿区に新宿営業所を開設
 - 11月 ㈱ハイライトを吸収合併
 - 11月 可麗愛特(上海)装飾工程有限公司を清算結了
 - 12月 (株)ハネイシ(現・連結子会社)の株式を100%取得
- 2023年4月 関西営業所を開設
 - 6月 関西受注センター及び大阪1課2課3課を本社ビル内に移転開設
- 2024年3月 八戸営業所を移転
 - 4月 ダイドレ㈱(現・連結子会社)がダイドレ物流(剤を吸収合併
 - 9月 東海配送センター開設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(クリエイト株式会社)、連結子会社4社(ダイドレ株式会社、ダイポリシステム株式会社、クリテック株式会社、株式会社ハネイシ)により構成されており、管工機材等の販売を主な事業としております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結 財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(管工機材)

パイプ・継手・バルブ等の管工機材商品の販売を主たる業務としております。ダイドレ株式会社は、主に排水継手・排水器具・マンホール等のトーロー印商品を製造しており、当社はトーロー印商品の総販売代理店として販売しております。

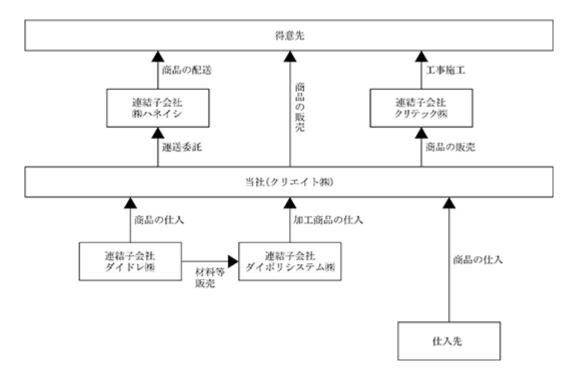
(施工関連)

工事の請負等であります。

(物流関連)

一般運送事業であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



管工機材等の取扱主要商品は、次のとおりであります。

商品区分	主要商品		
排水・汚水関連商品	ねじ込み式排水管継手(ドレネージ継手) 排水用各種器具(排水器具、防水継手、ルーフドレン等) マンホールカバー、 排水鋼管用可とう継手(MD継手) 排水集合管、耐火二層管		
給湯・給水関連商品			
化成商品	塩化ビニルパイプ及び継手、各種ポリエチレン管及び継手 耐火ビニルパイプ・耐火透明継手 空調ドレンパイプ・ドレン透明継手 排水マス、雨水マス、雨水浸透マス、公共マス、下水道用継手、雨水貯留そう		
その他	空調用ダクト、通気弁、各種バルブ、フレキシブル継手 住宅設備機器類(エアコン、換気扇等)、 水栓、蓄電池、オゾン発生器、水素発生器、浄水器、受水槽、その他		

当社の連結子会社であるダイドレ㈱が製造し、当社が販売するトーロー印商品を含みます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 議決権の 関係内 関係内 関係内 関係内 関係内 関係内 関係内 関係 対		関係内容		
台 柳	1± <i>P</i> /T	田貝並 (千円)	の内容	所有割占 (%)	営業上の取引	その他の 取引	役員の兼任
(連結子会社)							
ダイドレ(株)	大阪市西区	49,680	排水継手、器具 等の製造	100.0	商品の仕入	債務保証 不動産賃貸 資金貸付	3名
ダイポリシステム(株) (注3)	大阪市西区	30,000	配管資材の組立 加工及び加工製 品の販売	100.0 (100.0)	加工商品の仕入	不動産賃貸	2名
クリテック(株)	東京都中央区	50,000	電気、土木、管 工事の請負、設 計、施工、監理	100.0	材料等販売	資金貸付 資金回収	4名
株ハネイシ	神奈川県厚木市	10,000	運送業	100.0	クリエイト商品 の運送		2名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 - 2 上記各社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 - 3 当社100%子会社であるダイドレ㈱の100%出資子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

	2020年3730日36日
セグメントの名称	従業員数(名)
管工機材	546[32]
施工関連	3
物流関連	51
合 計	600[32]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 当社及び国内連結子会社の国内管理部門の従業員は管工機材に含めております。
 - 3 従業員数欄の[外書]は、契約社員・パートの年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
438 [11]	42.9	15.3	5,068

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社及び国内連結子会社の国内管理部門の従業員は管工機材に含めております。
 - 4 従業員数欄の[外書]は、契約社員・パートの年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合が結成されておりませんが、労使関係は良好であります。なお、連結子会社のダイドレ株式会社において労働組合(2025年3月31日現在の組合員数43名)が結成されておりますが、相互信頼と協調精神により労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異 提出会社

管理職に占める	男性労働者の	男女の賃金差異(%)			
女性労働者の割合	育児休業取得率	全労働者	うち正規雇用	うち非正規	
(%)	(%)	上方側右 	労働者	労働者	
2.5	54.5	66.6	66.4	56.2	

- (注) 1 対象期間は2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)であります。
 - 2 上記割合は、提出会社の割合であります。
 - 3 出向者は出向元の従業員として集計した人数であります。
 - 4 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の人数/当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の人数)により算出した割合であります。
 - 5 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出した割合であります。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。
 - 6 非正規労働者は、臨時従業員(再雇用従業員、契約従業員、パートタイマー)を対象に算出しています。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、社是である「和を以て尊しと為す」を創業以来大切に想い、グループ理念として『安全安心で快適な「環境」と「信頼」をお届けする』を掲げています。

暮らしや産業、公共の社会基盤を支えることを使命と考え、管工機材と住宅設備資材等を販売することを通して、 安全かつ快適な暮らしができる社会づくりに貢献することを経営の基本方針としています。

この基本方針のもと、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーの「信頼と期待」に応えていく企業活動を実践してまいります。

(2)目標とする経営指標

主な経営指標としては、売上高の安定的な拡大及び収益力を示す営業利益、経常利益の向上を目標としております。一方で収益性だけでなく資本コストを意識し、資本効率指標となるROE(自己資本利益率)を重視しております。 財務の健全性は、CCC(キャッシュ・コンパージョン・サイクル)の適正化、パランスシートのコントロールにより資産効率指標である自己資本比率の向上に、取り組んでいます。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては、国内景気は設備投資、賃上げ、インバウンド需要が牽引する緩やかな回復が見込まれますが、トランプ米大統領の関税政策からの世界経済の混迷、物価高、人手不足による経済の下振れリスクには注視が必要です。

また、住宅・建設業界は人件費、資材等の建設コストの上昇による計画の頓挫・縮小、完工の遅れから企業業績への悪影響が予測され、新設住宅着工戸数の減少も重なり、当社グループにとっては厳しい事業環境が予想されます。

(4)中長期的な会社の経営戦略

上記のような経営環境のもと、当社グループは、2024年度から2026年度を最終年度とする中期経営計画「 Vision 110 」を取り組んでおります。以下の中計ビジョンに沿った6つの基本戦略と具体的な各施策を着実に実行し、成果を追求してまいります。

<中計ビジョン>

- 1) 2026年1月に創業110周年を迎え、節目となる中計最終年度の2026年度に初の営業利益10億円をグループをあげて達成する。
- 2)企業価値の向上、持続的な成長に向けて、次の成長ステージのための基盤づくりをする。

<連結経営目標>

	2025年 3 月期	2026年3月期	2027年3月期
	実績	予想	中期経営計画
売上高	36,550百万円	37,600百万円	44,000百万円
営業利益	758百万円	850百万円	1,000百万円
ROE	9.5%		10%水準
自己資本比率	30.7%		30%以上
配当性向	30.5%	30.5%	30%を基準とする基本方針

財務目標は、現状の資本コスト(3%レベル)を踏まえ資本効率を意識し、ROE10%水準を目指して、PBR 1 倍割れ解消へ向けた改善を実現します。

また、財務の健全性は、CCC (キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の縮小、売上債権の流動化、調達資金の 長短バランスの適正化等バランスシートのコントロールにより、及第点である自己資本比率30%以上を目標としま す。株主還元については、連結配当性向30%を基準として、業績動向等を総合的に勘案し配当金額を決定する方針 としました。

< Vision 110の基本戦略 >

1 財務・資本戦略

中計期間中のキャッシュフローを「戦略投資」「次世代に向けた成長投資」「株主還元」等に計画的な実行を進めます。

戦略投資の第一弾として、2024年9月に約2,500坪の東海配送センターをオープンしました。物流2024年問題への対応、東京 大阪間のハブ倉庫としての活用も視野に入れ、得意先だけでなく仕入先や他業種の物流ニーズへの対応も併せた総合的な物流戦略の展開を図ります。

2 営業・製販戦略

既存ビジネスに加え、次の成長ステージに向け、市場拡大とニーズが高まる分野への販売基盤を確立します。脱炭素の動きが加速するなか太陽光・蓄電池、節電・省エネシステム、水素関連製品等のサステナブル商材を重点拡販商品として施策を展開します。また、建設業許可を取得したことから工事を付与した受注促進にも取り組んでいきます。2025年3月段階では建設業工事業種29業種のうち、19業種の許可を取得し、専任技術者3名を配置する工事部体制を構築済みで、今後は営業本部が主体となって本格的な営業展開を開始します。

さらに製造部門である子会社ダイドレ株式会社は、新商品開発を積極推進し、強みとなるモノづくり機能を進化させていきます。その施策としてステンレス、軟鋼、チタン、銅合金等幅広い材質のニーズに対応できる3Dプリンターを導入、活用して多様な部品製作等に対応していきます。

3 物流戦略

物流を"強み"とする差別化戦略で、「管材業界No. 1 物流」を目指します。営業所の拡張移転は、ターゲットエリアに対して、候補とする営業所の出店を中計期間内に段階的に実施します。首都圏では、物流のノウハウを持つ運送子会社の株式会社ハネイシが「クリエイト東京配送センター」の運営を担い、グループの相乗効果の促進を狙います。

また、メーカーの運送ニーズに対応する首都圏以外の展開も株式会社ハネイシを軸としてM&Aを含め物流拠点を拡充し、流通網を充実させます。

4 人的資本経営・人事戦略

人財を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すために、人財育成・能力開発と環境整備を確立させます。グループ全体で企業価値向上を目指す必要があることから、グループで統一した教育プログラム、人事評価制度に整備していくことに注力していきます。

教育体制は、リスキリングを進めるこれまでの階層ごと研修に加えて、意欲の高い人が志願する研修の制度設計やエグゼクティブ人財を育成する制度を創設しました。

評価制度は、目標設定(社内KPI)、総合評価の整備、期待される行動要件の統一化等を刷新できるよう取り組んでいきます。

人事制度は、キャリアプラン作成によりキャリアパスの明示、ジョブローテーションの実施を進め、タレントマネジメントシステムを活用して「人財ポートフォリオ」を把握し、経営戦略と連動させることを目指します。

5 コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために東証が進めるコーポレートガバナンス・コード83の原則の実行を受け身で捉えず、自律的に実効性高く運用することで、企業としての"強み"とします。2024年度から役員報酬制度に中長期のインセンティブを付与した業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU))を導入しました。さらに株主目線での経営を促進させていきます。

また、コードにある取締役の責務としての内部統制やリスク管理体制の整備を強化するために、実績・経験が豊富で高いスキルを保有し、監督・助言ができる社外取締役を招聘しました(株主総会第2号議案付議事項)。

6 サステナビリティ経営の推進

クリエイトグループは、「SDGs」への取り組みを通じて、サステナビリティに貢献することを基本方針として取り組んでいます。2024年4月から「サステナビリティ推進室」を新設、環境・社会・ガバナンスのテーマについて17の活動項目とKPIを設定して、グループ全体の旗振りを推進しています。

主な活動項目は、気候変動リスクへの対応として、大きな自然災害が発生、被災後のサプライチェーン体制を維持するための復興体制や手順となるBCPの整備。脱炭素の取り組みとして、サステナブル商材の拡販、自社の車両・トラックのハイブリッド化、フォークリフトの電動化。エンゲージメントの向上として、10n1ミーティングの実施、社員満足度の向上です。

また、CO2排出量スコープ2レベルまでは把握しており、今後削減プラン等対応方針を決定していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのCSR(社会的責任)とESG(環境・社会・ガバナンス)の考え方は、誠実かつ公正な事業活動を通じて、グループの企業理念である「安全安心で快適な「環境」と「信頼」をお届けする」を実践することにより、社会のサステナビリティな発展に貢献し、企業価値の向上を目指すことです。

当社グループは、持続可能な社会へ世界的な開発目標である「SDGs」への取り組みを通じて、サステナビリティに 貢献することを基本方針として取り組んでいます。

2024年4月から「サステナビリティ推進室」を新設、環境・社会・ガバナンスのテーマについて17の活動項目とKPI を設定して、グループ全体の旗振りを推進しています。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を全社的に推進する体制としてプラスとマイナスの両面を踏まえ、気候変動・環境課題を含めた「全社的なリスク全体」についてはリスク管理会議において主要な方針と対応策を策定・実行し、「事業機会の拡大」については経営戦略会議において協議、対応策を策定・実行し、それぞれ進捗のモニタリングを行っています。

取締役会は、リスク管理会議及び経営戦略会議で協議された内容の報告を受け、課題への対応状況の論議、監督を行っています。

(2) 戦略

当社グループにおける、人財の多様性確保を含む人財育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

<人財育成方針>

当社グループの競争力の源泉は「人材」であり、人材の「材」は「財」であるという認識のもと、経営戦略と人事戦略を連携し、イノベーションを起こす組織、人財の変革を推進するための人財育成を行ってまいります。

具体的には、獲得した人財に必要なスキルを身につけさせ能力を最大化させるため、各年次、職位、職能ごとに求められる要件や能力、専門知識の習得を目的とした研修制度だけでなく、従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する教育研修を実施しています。すでにスキルを持っている人財でも、さまざまな状況変化にも対応できるさらなる高みを目指すことや、能力が低下することのないよう、リスキリング、学び直し等を行い、継続的な育成にも取り組んでいきます。

また、変革を起こす人財づくりの育成は、上記の教育プログラムに加え、組織に不足するスキル・専門性の獲得を社員に促すにあたって、挑戦する姿勢そのものを称える企業文化の醸成の観点から、その成果に応じ、キャリアプランや報酬等の処遇に反映できるよう人事制度を構築していきます。

<社内環境整備方針>

中長期的な企業価値向上のためには、イノベーションを起こす組織であることが重要であり、その原動力となるのは、多様な従業員が自身のキャリア自律を行い、モチベーションを向上させ、組織のベクトルを一致させることで人財価値が最大化されると考えています。

人財価値の最大化 = 「多様な従業員のキャリア自律」×「モチベーション向上」×「ベクトルの一致」

= 人財価値の最大化により中長期的な企業価値向上が実現する

そのため専門性や経験、感性、価値観といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むとともに、自らのキャリアビジョン実現のための主体的なチャレンジのサポート、モチベーション向上施策を展開し、トップメッセージを通じて、従業員への周知・浸透を図ってまいります。

また、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢等に関係なく様々な人財が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人財が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進しています。さらに優秀な人財を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。具体的には以下の環境を整備しております。

多様な人財の活躍支援

当社グループは、従業員の多様性を活かすことで、一人ひとりの意欲や能力を最大発揮することを目指し、新たな価値創造を組織にもたらすべく、組織戦略の一環としてさまざまな取り組みを行っていきます。

a . 女性活躍推進

快適な住環境を提供し、豊かな暮らしづくりに貢献するうえで、新たな価値創造するためにも「女性の活躍」を 重要な経営戦略のひとつと位置づけています。女性社員が自身の強みを活かして活躍できる組織へと変革するため、柔軟な働き方に代表される諸制度の整備や、新たな事業部門の創設を含め、女性の活躍できる環境の創出を推 進します。

b.キャリア採用の強化

当社グループは、キャリア採用である社会人採用も積極的に進めております。今後も引き続き、経営人財・DX人財・ガバナンス強化に関わる人財等、多様性を強化する方針のもと、毎年の新規採用者に占める社会人採用の割合を高めていく予定です。

c.キャリア自律支援

従業員が自らのキャリアビジョンを描き、その実現に向けて主体的にチャレンジできるよう、強力にサポートしていきます。2021年度に開始したキャリア自律意識を醸成する各種研修については、30歳到達者・40歳到達者・50代を中心に研修に参加し、自律的なキャリア形成に意欲を高めています。

また、2005年より実施している自身のキャリア希望を組織に反映する自己申告制度は、制度導入当初から組織体制を検討する仕組みとして社内に定着しており、今後も多くの従業員が新たなキャリア機会の創出にチャレンジしていきます。今後は各年代別のキャリア形成研修を継続的に実施することで、さらなるキャリア自律意識の醸成を推進していきます。

人財ポートフォリオの実現・リカレント教育体制の確立

人財データを一元化・分析するタレントマネジメントシステムを導入し、従業員の資質・能力・スキルを把握することで、経営戦略に基づいた人財ポートフォリオの実現に向け人的資本の最大化を目指します。

また、将来の組織を牽引する経営者候補を長期的かつ計画的に育成するサクセッションプランの実行と、リカレント教育の体制整備により、従業員が年齢に関係なく学び直し、主体的なキャリア形成を支援する風土を構築していきます。

社員満足度及びモチベーションの向上、組織内コミュニケーションの充実

2021年度から導入した「1on1ミーティング」を活用することで、上司・部下のコミュニケーションの機会を増やし、人財教育と組織内の課題解決につなげております。

2024年度の目標であった「1on1ミーティング実施率100.0%」は、達成することができました。

健康経営の促進

心身ともに健康でいきいきと働けるように健康の維持・増進と職場環境づくりを促進しています。

ワークライフバランスの推進

従業員の幸せの源泉は、ワークとライフの充実であると位置づけ、「男性社員の育児休業の取得」を推進していきます。社内全体の意識改革への取り組みとして、制度整備、申請システム整備等を行い、取得率を向上してまいります。

2024年度の目標であった「男性社員の育休取得率50.0%」は、達成することができました。

(3) サステナビリティ活動の環境・ガバナンスの取り組み

当社グループのサステナビリティ活動の環境・ガバナンスの取り組みは、気候変動リスクへの対応として、大きな自然災害が発生、被災後のサプライチェーン体制を維持するための復興体制や手順となるBCPの整備。脱炭素の取り組みとして、サステナブル商材の拡販、自社の車両・トラックのハイブリッド化、フォークリフトの電動化。また、CO2排出量スコープ2レベルまでは把握しており、今後削減プラン等対応方針を決定していきます。

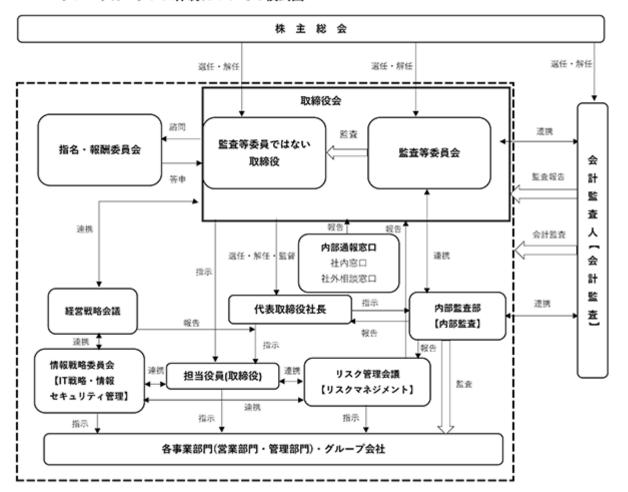
当社グループのサステナビリティに関する取り組みの詳細については、当社ウェブサイトの以下のURLよりご参照ください。URL: https://www.cr-net.co.jp/profile/csr_sdgs.html

(4) リスク管理

当社グループは、リスク管理会議において気候変動・環境課題を含めた全社的なリスク全体について、さまざまなリスクを一元的に洗い出し、対処すべきリスクの特定・評価、見直し、対応策の策定、実施状況の管理を行っています。

特に気候変動に起因する自然災害による事業活動に大きな影響を及ぼすリスクには、災害の未然防止策と被災後の迅速な対応策のBCP(事業継続計画)体制の整備、加えてサプライチェーンの寸断リスクを軽減させる在庫の安定確保、複数社調達、生産・供給の見通しの情報収集等サプライチェーンマネジメントの取り組みを行っています。

<コーポレートガバナンス体制についての模式図>



(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
 管理職に占める女性労働者の割合	2026年度 10.0%	2.5%
男性労働者の育児休業取得率	2026年度 100.0%	54.5%
労働者の男女の賃金の差異	2026年度 66.0%	66.6%
次期経営マネジメント層の社外研修会への参加人数	2026年度 50名	42名
次世代リーダーの資格・スキル取得人数	2024年度 230名	171名
1on1ミーティング実施率	2024年度 100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、経営及び事業活動等に関する諸種のリスクは、取締役と管理部署の部門長により構成されるリスク管理会議において、リスクマネジメント体制の構築と運用にあたっています。リスク管理会議は、毎月開催され、事業リスクとオペレーションリスクで抽出されたリスクを評価・分析、対応策の策定とその運用状況の管理を実施します。

また、取締役会は、リスク管理会議で協議された内容の報告を受け、対応状況の論議、監督を行っています。

(2) 事業等のリスク

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定・評価、見直し、対応策の策定、管理状況の確認はリスク管理会議において、年1回行っており、経営への「影響度」と「発生可能性」からリスクを分布したリスクマップを作成しています。

ただし、以下のリスクは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、対応策もこれらのリスクを 完全に排除するものではありません。なお、下記の事項は有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在において判 断した記載となっています。

<リスクマップ>

				発生可能性	
			低	中	高
1		高		 ●②建設市場動向による影響 ●③自然災害、感染症、予測困難な事象リスクによる影響 ○⑥サブライチェーンの安定性に関するリスクによる影響 ○⑥質収した投資資産に関するリスクによる影響 	○①安全労働管理に関するリスクによる影響
	影響度	ф	○命会計処理による影響	●窓法令・規制に関するリスクによる影響 □窓住入価格の変動による影響 □窓海外事業リスクによる影響 □窓建設事業活動のリスクによる影響 □窓子会社がパナンスが機能しないリスク による影響 ○窓人材確保に関するリスクによる影響 ○窓在庫に関するリスクによる影響	●②競争下の販売環境による影響 ○②情報セキュリティリスクによる影響 ○③固定資産に関するリスクによる影響 ○③債権管理、与信管理に関するリスクの影響
		低	○賞金調造等による影響	©サステナビリティ経営の遅れのリスクに よる影響 ○DX対応の遅れに関するリスク	

<リスク分類 :●外部環境 ◎経営・事業吸略 ○業務プロセス>

安全労働管理に関するリスクによる影響

当社グループは、お客様へ迅速な配送を全国展開できる物流を強みとしており、営業現場及び東名阪の配送センタ で倉庫・配送作業及び運送業務を行っております。

業務運営は、法令を遵守し安全面を最優先に配慮・対策を行っていますが、重大な労働災害・交通事故が発生した場合、人的損失及び被災者・被害者への補償、社会的信頼の失墜等により、信用・評価を大きく毀損することで、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。労働災害・交通事故の根絶に向けては、現場ごとに安全管理や対策が適切に履行されているか確認する「危険予知ミーティング」を全社的に定例実施しております。

建設市場動向による影響

当社グループの主要販売品目である管工機材商品は、新設住宅着工戸数、公共事業建設、民間設備投資等の建設投資動向により需要が大きく増減する傾向があります。これらの建設投資の動向が、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場動向に左右されにくい安定的な事業を拡大させるため、事業ポートフォリオについて、コア事業を見極めた強化と整理、収益力の向上、グループシナジーの発揮、新規事業の展開などの観点で見直し、経営資源を集中させて事業の最適化を進めています。また、今後、脱炭素の動きが加速するなか市場・顧客ニーズの高まるサステナブル商材の拡販を各支店の重点戦略として、市場動向を把握した重点拡販商品等の施策を展開、支店と営業本部一体となった営業推進を行っています。

自然災害、感染症、予測困難な事象リスクによる影響

当社グループは、全国に倉庫を併設した営業所と東西の物流センターを保有しておりますが、地震や台風、集中豪雨等の大規模自然災害や感染症に加え、予測困難な事象(火災・テロ・戦争・ITシステム障害・サイバー攻撃等)による事業停止の影響により、物流と配送が分断される可能性があります。大規模自然災害や感染症などに対し、必要とされるBCP(事業継続計画)を策定して発生時の対策を行っておりますが、環境変化や影響が想定より大きい場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、全国営業所の物流拠点を有することから、事業が停止した被災地区へ近隣拠点からの代替配送を行うことで、早期の事業復旧に向けた施策を推進します。

サプライチェーンの安定性による影響

当社グループは、多数の仕入先から多様な商材を仕入れており、仕入先の原材料・部品の調達はグローバル化が進み、サプライチェーンは、複雑化しています。想定を超えた自然災害、感染症の流行、政情不安など突発的な変化による生産の中断、輸送停止でサプライチェーンが分断・停滞した場合、代替品の調達ができず、お客様への供給で支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

リスクの対応策として、在庫の安定的な確保、同類商材の複数社調達、仕入先からの生産・供給の見通しの情報 収集、需要側のニーズや動向を捉えるなどサプライチェーンマネジメントの取り組みを行っています。

また、運送会社の2024年問題による輸送能力の低下により、ジャストインタイムの競争優位性が確保できないことで顧客離れが加速化、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。対応策は、荷主企業として運送会社と十分な連携をとり、配送の効率化、労働時間の改善に取り組んでいます。

買収した投資資産に関するリスクによる影響

当社グループは、M&Aによりグループ化した運送子会社を保有しております。当該会社に偶発債務や未認識債務が発生したり、計画どおりの利益が確保できず、買収額やのれん代として出資した投資額の回収が困難と判断、当該のれん代や株式の減損損失を計上した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。リスクを回避するために、M&A実施時には、各種デューデリジェンスを綿密に行い、実施後には、統合作業による体制整備、また、親会社からの社外取締役がモニタリングに取り組んでおります。

競争下の販売環境による影響

当社グループの属する管工機材業界は、垣根が低く成熟した市場であり、競合が激化、過度な値引競争が生じる環境となっています。加えて連結子会社のダイドレ株式会社が、製造する金属系トーロー印商品の販売促進や商品開発に努めておりますが、製品素材が樹脂化と共に汎用化が加速され、価格が低下、過当競争で優位性が維持できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

上記の環境化、中期経営計画の事業ポートフォリオ戦略では、既存ビジネスに加えて住宅設備やサステナブル商材の拡販、仕入先メーカーの最大ニーズである物流機能の拡大、商材と工事の一体受注等次のコア事業に向けた取り組みを行っています。

また、得意先経営者の高齢化が進むなか、後継者難から事業承継が進まず、競合企業の子会社化、もしくは倒産・廃業に至ることで、得意先の減少が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスクによる影響

当社グループは事業活動を通して、取引先の個人情報及び機密情報、また、当社グループの個人情報や機密情報を有しています。これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策及びリスクマネジメント体制の強化を推進しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、万一、これらの情報が流出した場合や重要データの破壊・改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の費用が発生し、財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、多様化かつ巧妙化する情報セキュリティ上の脅威への対策として、サイバーセキュリティの技術的な対策に加え、直近事故や脅威事例の共有、ルールの周知徹底のための階層別研修や e ラーニング教育を通して、従業員の情報セキュリティ意識のレベルの向上に努めております。

また、情報システム部が中心となり、情報担当役員を責任者とする情報戦略委員会を設置し、各部門長が委員となり部門内の教育・啓発や対策を実施する取り組みで、情報セキュリティレベルを向上させています。

法令・規制に関するリスクによる影響

ダイドレ株式会社が製造する排水継手・排水器具・マンホール類については、「建築基準法」等、その他当社グループ事業についても関連する法律や規制の適用を受けております。これらの法律の改廃や新設、適用基準の変更等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業活動に関連する法令・規制の遵守を徹底させるコンプライアンス体制の強化を図っておりますが、これら対策を講じても、不正行為やコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することはできず、重大な法令違反等が発生した場合には、社会から信頼が失墜、主要な事業運営に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、基本理念となる「行動指針」を示したコンプライアンスハンドブックを制定、全グループ役職員に配布して周知を図り、合わせて階層別研修や定期的な社内周知等社員への啓発、教育活動を行っております。

仕入価格の変動による影響

当社グループの取り扱う管工機材商品は、仕入れメーカーの製造原価が原材料価格の変動に影響を受けるため、 仕入価格が変動する可能性があります。仕入価格が上昇した場合、販売価格に転嫁することで、売上総利益を維持 することを行っておりますが、価格転嫁が進まない、または価格転嫁までに長期間を要する場合があるため、当社 グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、仕入価格の変動を捉えるため、原材料価格の動きやマーケット動向等を仕入れメーカーと情報 共有、連携強化を図り、販売先への価格転嫁が迅速にできるよう取り組んでおります。また、複数社購買を行うことでリスクを低減しております。

海外からの調達材料については、為替の変動に影響を受けるため、為替予約で変動リスクを軽減しておりますが、予測の範囲を超える大幅な為替変動やヘッジ未対応通貨の為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業リスクによる影響

連結子会社のダイドレ株式会社は、トーロー印商品等の素材及び商品の一部を、中国、タイ、ベトナムより調達しております。海外における事業活動は、政治情勢、法的規制、税制変更、経済状況変化等の予期せぬリスクに直面する可能性があり、こういった予期せぬリスクが生じた場合、素材及び商品の調達が困難になることで、期待通りの収益が上げられず、損失となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、子会社について、親会社取締役の社外取締役としての監視体制と取締役会でのグループ会社の情報共有により、ガバナンスの強化に取り組んでおります。

建設事業活動のリスクによる影響

連結子会社であるクリテック株式会社は、主に電気工事、土木工事、管工事ほか多岐に渡る工事種類の施工の事業を展開しております。受注活動を進める際には、自社施工体制が対応可能かどうか等リスクの抽出・判定を十分行って、受注決定の判断を行っています。建設工事における施工管理については、品質管理、原価管理、環境管理、安全衛生管理を厳格に行っております。

しかしながら施工期間中の重大な労働災害・人身事故や自然災害・周辺環境による想定外の工事遅延及び施工物件の契約不適合責任による修復費、補償費、加えて長期にわたる工事において資材費・労務費が著しく上昇して、 請負金額に反映できない等、多大な費用負担が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、建設工事現場を監督する技術者不足から、人材確保が困難となり、当初想定した受注案件が実現されない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

子会社ガバナンスが機能しないリスクによる影響

当社グループは、グループとして企業価値を最大化させるため、一体となったグループガバナンス体制を整備しております。しかしながら親会社子会社間での価値観の相違、双方向のコミュニケーション・情報共有不足、コンプライアンス意識が浸透しないこと等で、ガバナンスが機能せず事業の失敗、法令・コンプライアンス違反やセキュリティ事故など想定しないリスクによる損失が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、グループで統一した共有すべき経営理念、行動基準に沿った法令・コンプライアンス等遵守、損失危険管理、情報保存管理等に関する基準を定め、その遵守に向けた適切な啓蒙活動を実施します。

また、グループガバナンスとして、子会社のルール・基準となる関係会社規程の周知及び親会社取締役の社外取締役による取締役会の監視・監督、親会社内部監査部によるモニタリングで監督機能を強化しており、加えて親会社経営陣によるグループ含めたリスクの把握と解決に向けた定例会議を開催しております。

固定資産に関するリスクによる影響

当社グループは、営業所で有形・無形固定資産、自社ビルの一部賃貸事務所で有形固定資産、倉庫の賃貸不動産で投資その他の資産を保有しておりますが、経営環境の著しい変化等による営業所の収益低下や不動産市況悪化等による賃貸収入低下で、十分なキャッシュ・フローを創出できず、対象資産の減損損失の計上をした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各営業所の業績目標に関する予算・実績管理は、月次で実施しており、業績が著しく低下した際には、営業本部主導で迅速に対応、改善できる体制にしております。

また、2027年度以降適用が予定されるリース会計を鑑み、影響度を把握することに加え対応策として固定資産の減損計上とならないよう不採算営業所の採算改善、安定的な利益計上に向けた取り組みを実施しております。

人財確保に関するリスクによる影響

当社グループは、優秀な人材を幅広く採用・育成することで、事業活動の推進と競争力の維持・向上を図っています。人材の獲得競争の激化や社員の退職等によって十分な人材の確保及び育成ができなかった場合には、競争力の低下につながり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、新卒採用に加え、社員からの紹介採用、機動的な中途採用、ダイバーシティ&インクルージョンを重視した採用を行っており、人材の定着化へ向けて、人を重要な経営資源とする人的資本経営の推進及び従業員エンゲージメントの向上や職場環境の改善等に取り組んでおります。

また、サプライチェーンの観点からは、国内で配送ドライバーが不足する等、物流業界全般を通じて人材確保が困難になってきており、取り巻く環境の厳しさが増しています。物流能力を強化し、リスクの低減を進めていますが、運送会社の外部環境変化や労働力不足等の影響が想定よりも大きい場合には、輸送コスト等の上昇や販売の機会損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、首都圏においては、親密運送会社をグループ化し、配送体制の効率化とドライバー確保に向けた採用のサポートをすることで物流の安定化を図っています。

債権管理、与信管理に関するリスクの影響

当社グループは、与信管理規程に基づいて締結された得意先との契約をベースに売上債権を管理しております。 得意先の信用度による与信上限金額を設定し、債権保証サービスによるリスク低減を図りながら、現場の情報収集 に外部の信用調査機関情報も活用して与信管理を行っております。また、自律的な与信管理体制を確立するため に、現場の与信スキルを向上させる研修を定例開催しております。なお、必要に応じて貸倒引当金を計上しており ます。

しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業等が、急速に経営状況が悪化する場合も考えられ、 予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響 を及ぼす可能性があります。

在庫に関するリスクによる影響

当社グループは、得意先のニーズにジャストインタイムで対応できるよう、豊富な商品を取り揃える目的で、棚卸資産を保有しております。棚卸資産は、適切な在庫管理を行っておりますが、急激な経済環境変化での市況悪化や自然災害等の外的要因で、著しく陳腐化し評価損を計上した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、営業所ごとに在庫の目標を設定し、商品管理を担う商品管理部指導のもと、月次でモニタリングを実施して在庫の適正化に取り組んでおります。

また、財務体質の強化に向けた財務戦略の一環として、CCC (キャッシュ・コンバージョン・サイクル)をKPIに設定、最適化に取り組んでおります。

会計処理による影響

当社グループは、税効果や退職給付費用等において、業績を始めとした将来の予想・前提に基づいて算定を行っております。そのため、予想や前提となる数値に変更がある場合、もしくはこれらの算定を行うための会計基準に変更がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度における国内経済は、プラス成長が見込まれるものの、成長率は限定的となる見通しです。賃金・雇用環境の改善が見られる一方で、物価高による消費支出の抑制や、輸出の低迷が懸念材料として挙げられます。もっとも、労働力不足や堅調な企業業績を背景に、企業の設備投資意欲は依然として高く、景気を下支えする要因となると考えられます。

今後の経済は、緩やかな持ち直し基調を維持すると見込まれますが、米国政策や海外経済の動向には引き続き注視が必要です。

建設業界は、建設コストや住宅ローン金利の上昇等により、依然として厳しい状況にあります。住宅着工戸数は減少傾向にあり、先行きもこの傾向が続くと見込まれます。一方で、都市再開発やインフラ整備等の需要は根強く、今後は、技術革新による生産性向上や、働き方改革による労働環境の改善等が、業界の活性化に寄与することが期待されます。

このような経営環境の変化を踏まえ、当社グループでは次の成長ステージに向けた基盤づくりの3年と位置づける中期経営計画「Vision110」において、4つの基本戦略を重点課題として取り組み、その実現を目指してまいります。

「Vision110」

1)財務・資本戦略

キャッシュ・フローを「中計の戦略投資」「次世代に向けた成長投資」「株主還元」と明確化し、キャッシュ・アロケーションの最適化を図ります。

2)顧客の視点

グループ各社の重点戦略とシナジー効果を図り、次の成長ステージに向け、市場拡大とニーズが高まる分野へ の販売基盤を確立します。

3)業務プロセスの視点

物流を強みとする差別化戦略で業界「No. 1 物流」を目指します。

4)組織・人財・教育の視点

人財を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すため、人財育成・能力開発と環境整備を促進し、コーポレートガバナンスの強化により企業価値の向上に努めます。

この結果、連結売上高は36,550百万円(前年同期比1.9%増)、営業利益は758百万円(前年同期比83.5%増)、 経常利益は744百万円(前年同期比81.4%増)、法人税等考慮後の親会社株主に帰属する当期純利益は486百万円 (前年同期比239.4%増)となりました。 セグメントの業績を示すと以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の 区分に基づいて記載しております。

[管工機材]

当セグメントの売上高は36,089百万円(前年同期比2.6%増)、セグメント利益(営業利益)は627百万円(前年同期比19.6%減)となりました。

[施工関連]

当セグメントの売上高は119百万円(前年同期比64.8%減)となりました。この要因は、施工関連の関係会社の受注請負基準の見直しに伴う受注額の減少によるものです。結果、セグメント損失(営業損失)は12百万円(前年同期は490百万円の損失)となりました。

[物流関連]

当セグメントの売上高は340百万円(前年同期比4.1%増)、セグメント利益(営業利益)は141百万円(前年同期 比14.0%増)となりました。 管工機材の商品区分別状況は以下のとおりです。

(排水・汚水関連商品)

当商品群は、住宅・工場・ビル・病院・学校等の排水・雨水配管・通気配管に使用される商品等で構成されています。

主力製品である排水集合管は、首都圏を中心とした再開発事業やマンションへの採用が進み、大きく販売を伸ばしたエリアもありましたが、排水金具や耐火二層管の販売減の影響を受け、全体としては前年を下回る結果となりました。

その結果、当商品群の売上高は7,262百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

(給湯・給水関連商品)

当商品群は、住宅・工場・ビル・病院・学校等の給湯・給水・ガス・空調冷媒配管に使用される商品等で構成されています。

建設工事における慢性的な人手不足や工期短縮を背景に、給水部材を工場で予め製造するプレハブ加工の需要が 継続的に伸びていることや、公共工事や工場案件におけるステンレス材や空調用冷媒銅管の受注が好調であったこ とから、販売は前年を上回りました。

その結果、当商品群の売上高は9,009百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

(化成商品)

当商品群は、住宅・工場・ビル・病院・学校・土木案件等の排水・雨水配管・上下水配管に使用される塩化ビニル樹脂のパイプ・継手、マス類及びポリエチレン(PE)管・継手等で構成されています。

新設住宅の着工戸数が減少した影響はありましたが、市場ニーズに応じた拡販に努めた結果、塩ビマス製品の販売は前年比微増となり、その他の塩ビ製パイプと継手に関しては、当社の物流機能への評価が高まり、販売は前年を上回る結果となりました。

その結果、当商品群の売上高は10,976百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

(その他)

当商品群は、上記以外の管材類・プレハブ加工管・副資材や住宅設備機器類等で構成されています。

住宅設備機器類の販売は前年を下回りましたが、公共工事やマンション建設における鋼管加工品の需要が伸びていることや、雨水対策製品の販売が堅調であったことから、販売は前年を上回る結果となりました。

その結果、当商品群の売上高は8,840百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて384百万円増加し、17,365百万円となりました。 流動資産は291百万円増加し、流動資産合計で12,993百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が448百万円増加、電子記録債権が280百万円減少、商品及び製品が118百万円増加したこと等によるものです。固定資産は92百万円増加し、固定資産合計で4,371百万円となりました。この主な要因は有形固定資産のリース資産が169百万円増加、繰延税金資産が32百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて25百万円減少し、12,040百万円となりました。流動負債は381百万円増加し、10,141百万円となりました。この主な要因は、電子記録債務が365百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が160百万円減少、未払法人税等が93百万円増加したこと等によるものです。固定負債は406百万円減少し、1,898百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が428百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて410百万円増加し、5,325百万円となりました。 この主な要因は、利益剰余金が361百万円増加、退職給付に係る調整累計額が99百万円増加したこと等によるもので す。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ43百万円増加し、1,416百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は902百万円(前年同期比897百万円増加)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益744百万円、売上債権の減少額1,986百万円等の資金増加要因に対し、割引手形の減少額2,153百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は65百万円(前年同期比116百万円減少)となりました。この主な要因は、有形固定 資産の売却による収入11百万円等の資金増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出69百万円、無形固定資産 の取得による支出7百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は793百万円(前年同期比371百万円減少)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出589百万円、配当金の支払額124百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a.仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称(商品区分)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	
管工機材	28,929,513	113.2	
施工関連		-	
物流関連	-	-	
合計	28,929,513	113.2	

⁽注) 金額は、仕入価格等によっております。

b.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称(商品区分)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
	販売高(千円)	前年同期比(%)		
排水・汚水関連商品	7,262,226	98.2		
給湯・給水関連商品	9,009,627	106.4		
化成商品	10,976,418	103.7		
その他	8,840,915	101.1		
管工機材	36,089,187	102.6		
施工関連	119,980	35.2		
物流関連	340,925	104.1		
合計	36,550,093	101.9		

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
怕于元	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
渡辺パイプ株式会社	5,620,875	15.7	5,958,407	16.3	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討の内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて384百万円増加し、17,365百万円となりました。

流動資産は291百万円増加し、流動資産合計で12,993百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が448百万円増加、電子記録債権が280百万円減少、商品及び製品が118百万円増加したこと等によるものです。固定資産は92百万円増加し、固定資産合計で4,371百万円となりました。この主な要因は有形固定資産のリース資産が169百万円増加、繰延税金資産が32百万円減少したこと等によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて25百万円減少し、12,040百万円となりました。流動負債は381百万円増加し、10,141百万円となりました。この主な要因は、電子記録債務が365百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が160百万円減少、未払法人税等が93百万円増加したこと等によるものです。固定負債は406百万円減少し、1,898百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が428百万円減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて410百万円増加し、5,325百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が361百万円増加、退職給付に係る調整累計額が99百万円増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の28.9%から1.8%増加し、当連結会計年度末では30.7%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、36,550百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

主な増加要因として、クリエイト株式会社において建設業の人手不足に対応する省施工化製品の販売が伸長したこと、銅製品を中心とする製品価格改定を戦略的な需要獲得につなげたことが挙げられます。

加えてポリエチレン管・塩ビ製品に対する需要の高まりに応えるべく、在庫ラインナップの拡充と物流体制を強化した結果、これらの製品の販売増につながりました。

一方、前連結会計年度は建設業の子会社であるクリテック株式会社の大型造成工事において、当初予想を遥かに上回る資材価格の高騰、人手不足の環境下での自然災害発生(台風被害)と新型コロナウイルス感染症の蔓延による工期遅延、さらに近隣住民の安全安心を優先した結果、基礎工事・RC袖壁工事における想定以上の安全対策等で費用の大幅な増加となり多額の工事損失となりましたが、当連結会計年度は前連結会計年度に工事損失引当金として見込んだ損失に収まりました。

この結果、売上総利益は、6,375百万円(前年同期比8.4%増)、売上総利益率は17.4%(前年同期比1.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,616百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

この要因は、当社における物流単価上昇に伴う運賃及び荷造費の増加、名古屋営業所移転に伴う賃借料の増加、 給与のベースアップを含む人件費の増加によるものであります。

(営業利益、経常利益)

当連結会計年度の営業利益は、758百万円(前年同期比83.5%増)となり、経常利益は、744百万円(前年同期比81.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、486百万円(前年同期比239.4%増)となりました。経常利益に特別損益を加えた結果、税金等調整前当期純利益が744百万円(前年同期比114.9%増)となり、税効果会計適用後の法人税等を258百万円計上したことによるものです。

c.キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年 3 月期
自己資本比率(%)	27.5	28.0	28.2	28.9	30.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	16.6	15.4	14.0	21.1	22.7
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(倍)	5.8	10.1	2.1	342.4	1.0
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	9.9	6.4	27.8	0.2	19.6

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

d.資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入、製品製造のための材料・部品の購入、全国に拠点展開する事業所の家賃や人件費をはじめとする一般管理費、新規出店や拡張移転等による設備投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関等からの借入により資金調達を行っております。

新規出店や拡張移転による設備投資は固定費の増加につながることから、売上拡大とのバランスを勘案しながら計画的な実施を行っております。グループ全体の借入金の削減を図りながら、必要な運転資金及び設備投資資金を調達することを考えております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は264,685千円であり、セグメント別の内訳について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

[管工機材]

当連結会計年度においては、主としてクリエイト株式会社の建物設備投資及び倉庫設備投資、ダイドレ株式会社の加工設備投資があり、その総額は214,339千円となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[施工関連]

該当事項はありません。

[物流関連]

当連結会計年度においては、株式会社ハネイシの車両設備への投資があり、その総額は50,346千円となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

							202	25年3月31	<u> </u>
事業所名	セグメント	初供の中容			帳簿価額(千	円)			 従業員数
(所在地)	の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(名)
本社・大阪支店 (大阪市西区)	管工機材	本社機能	75,149		467,820 (264)	9,936	6,282	559,187	88
札幌営業所 (札幌市東区)	管工機材	営業所	4,225	543	24,000 (553)		529	29,298	19
函館営業所 (北海道函館市)	管工機材	営業所	0		55,261 (1,793)		0	55,261	4
盛岡営業所 (岩手県紫波郡紫波町)	管工機材	営業所	15,199	0	24,079 (4,223)		116	39,394	7
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	管工機材	営業所	7,441		85,134 (1,488)		0	92,576	8
金沢営業所 (石川県野々市市)	管工機材	営業所	774	0	64,092 (1,079)		455	65,322	6
京都営業所 (京都市伏見区)	管工機材	営業所	53,205	245	()		806	54,257	6
加古川営業所 (兵庫県加古川市)	管工機材	営業所	18,926	0	174,798 (3,213)		3,617	197,342	8
松山営業所 (愛媛県伊予郡松前町)	管工機材	営業所	9,069	0	69,469 (1,499)		1,306	79,845	10
北九州営業所 (北九州市門司区)	管工機材	営業所	12,124	0	113,300 (2,291)		1,311	126,735	6
熊本営業所 (熊本市南区)	管工機材	営業所	7,983	0	64,618 (1,149)		93	72,695	7
仙台倉庫 (宮城県黒川郡大和町)		賃貸	8,523		113,870 (2,553)			122,393	
京都倉庫 (京都市伏見区)		賃貸	506	_	250,200 (1,012)			250,706	
佐野工場 (栃木県佐野市)		賃貸	61,744	0	187,226 (3,430)		374	249,345	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(賃借設備)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京本社・営業本部 (東京都中央区)	管工機材	本社機能	35,316
東京配送センター (東京都江東区)	管工機材	配送センター	71,583
関西配送センター・ 関西営業所 (大阪市大正区)	管工機材	配送センター・営業所	56,906
東海配送センター・ 名古屋営業所 (名古屋市港区)	管工機材	配送センター・営業所	41,343
東北支店 (仙台市若林区)	管工機材	3 営業所	26,343
北関東・信越支店 (埼玉県さいたま市)	管工機材	4 営業所	36,559
東関東支店 (千葉県船橋市)	管工機材	2 営業所	23,100
東京支店 (東京都中央区)	管工機材	4 営業所	51,123
神奈川支店 (神奈川県横浜市)	管工機材	2 営業所	24,314
東海支店 (静岡県静岡市)	管工機材	2 営業所	32,820
中四国支店 (岡山県岡山市)	管工機材	4 営業所	33,779
九州支店 (福岡県糟屋郡宇美町)	管工機材	3 営業所	34,608

(リース設備)

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社・営業所	管工機材	コンピューター	4~5年	663	
本社・営業所	管工機材	車両運搬具	1~5年	160,273	308,978

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

								<u> 2020年 3 月3</u>	<u> 口况1工 </u>
会社名	事業所名	セグメントの	設備の内容		ſ	帳簿価額(千円))		従業員数
云紅石	(所在地)	名称	は開の内台	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
ダイドレ(株)	奈良工場 (奈良県 磯城郡 田原本町)	管工機材	製造設備	82,398	10,288	225,704 (5,138)	87,335	405,727	75
ダイポリ システム(株)	佐野工場 (栃木県 佐野市)	管工機材	製造設備	63,424	1,405	187,226 (3,430)	834	252,890	56

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、金型であります。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 ダイポリシステム(株)の主要な設備は提出会社から賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前連結会計年度末において計画中であった関西配送センター(大阪市大正区)の拡張工事は中止いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,969,000	3,969,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,969,000	3,969,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月2日 (注1)	600	3,855	306,000	588,354	473,520	696,109
2006年3月16日 (注2)	114	3,969	58,140	646,494	89,968	786,078

- (注) 1 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式) 発行価格 1,400円 引受価額 1,299.20円 発行価額 1,020円 資本組入額 510円
 - 2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 発行価格 1,400円 引受価額 1,299.20円 発行価額 1,020円 資本組入額 510円

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)									
区分	政府及び	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	地方公共 団体	並熙[茂]美] 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(124)		
株主数 (人)		3	14	90	8	10	6,397	6,522			
所有株式数 (単元)		281	64	4,277	39	10	34,996	39,667	2,300		
所有株式数 の割合(%)		0.71	0.16	10.78	0.09	0.03	88.23	100.00			

⁽注)自己株式 86,880株は、「個人その他」に 868単元、「単元未満株式の状況」に 80株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
クリエイト取引先持株会	大阪市西区阿波座 1 丁目13-15	793	20.43
福井道夫	横浜市西区	451	11.62
クリエイト従業員持株会	大阪市西区阿波座 1 丁目13-15	362	9.33
福井珠樹	兵庫県芦屋市	276	7.13
吉成隆則	北海道雨竜郡雨竜町	76	1.96
岡部バルブ工業株式会社	東京都墨田区緑4丁目5-12	75	1.94
新東鋳造株式会社	愛知県西尾市楠村町清水37	62	1.60
髙木敏幸	川崎市宮前区	61	1.58
坂口明	札幌市北区	50	1.29
宇山泰宏	町田市原町田	36	0.94
計		2,246	57.87

⁽注)上記のほか当社所有の自己株式 86千株(2.18%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

			2023年3月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,879,900	38,799	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	3,969,000		
総株主の議決権		38,799	

⁽注)「単元未満株式」の欄の株式数には当社所有の自己株式 80株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) クリエイト株式会社	大阪市西区阿波座 1 丁目 13 - 15	86,800		86,800	2.18
計		86,800		86,800	2.18

⁽注)上記の他に単元未満株式として自己株式 80株を所有しております。

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助とすることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年 2 月20日)での決議状況 (取得期間 2025年 2 月21日 ~ 2025年 2 月21日)	40,000	42,600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	35,200	37,488,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,800	5,112,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.0	12.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注)上記の取得自己株式は、2025年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて 適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における取得自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3) による取得であります。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株 式の処分)	16,400	16,236,000		
保有自己株式数	86,880		86,880	

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策と位置付けており、業績や財務状況を勘案して安定した配当を行うことを基本方針としています。今後の配当水準につきましては、2024年3月に公表しました、当社グループの企業価値の向上、持続的な成長に向け、2024年4月から2027年3月までの3か年を対象期間とする中期経営計画 "Vision 110 "に掲げております配当性向30%を基準とすることを念頭に、配当水準の向上を図ります。なお、特殊要因にかかる一時的な損失や利益計上により、当期利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の連結業績及び財務状況を上記方針に基づき、総合的に勘案した結果、2025年6月20日開催予定の定時株主総会で、1株当たり24円の普通配当を決議する予定であります。これにより、中間配当の14円と合わせて38円の配当となります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化及び事業拡大を図るための人財確保・育成、新規事業展開、 新商品開発への投資資金として有効に活用してまいります。

なお、次期2026年3月期の配当につきましては、次期業績見通しの利益が確保できることを前提に、現時点では中間配当を14円、期末配当を2円増配となる26円、年間としては2円増配となる40円を予定させていただいております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
2024年11月7日 取締役会決議	54,842	14
2025年 6 月20日 定時株主総会決議(予定)	93,170	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、透明かつ公正なガバナンス体制を構築することであります。

この基本方針のもと、迅速かつ的確に対応できる組織体制や仕組みを整備し、以下の観点を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

- 1.株主の権利を尊重、平等性を確保する
- 2.全てのステークホルダーと適切に協働する
- 3.会社の情報を適切に開示し、透明性を確保する
- 4. 取締役会はその役割・責務を履行し、実効性の高い監督を行う
- 5.企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を行う

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月24日開催の第68回定時株主総会における定款変更の承認を受けて、「監査等委員会設置会社」へ移行しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社は取締役会を、業務執行の重要事項決定機関及び取締役職務執行の監督機関と位置付けており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は監査等委員を除く取締役4名と監査等委員である取締役3名(社外取締役3名を含む。)で構成されております。

構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、社長直轄の内部監査部(3名)が、経営方針、法令、定款、各種規程等の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、業務の改善に向け、具体的な助言、勧告を行いつつ、問題発生を未然に防止することを図っております。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は監査等委員を除く取締役5名(社外取締役1名を含む)、監査等委員である取締役が3名(社外取締役3名を含む)で構成されることとなります。当該議案が決議されると、取締役会の構成員は、「(2)役員の状況 b.」に記載のとおりです。

本有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在における機関ごとの構成員は次のとおりです。(は議長、委員長を表します)

	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役社長 吉成 隆則			
取締役 宇山 泰宏	0		
取締役 柴田 勝	0		
取締役 五十嵐 昭彦	0		0
取締役(監査等委員) 山田 一彦	0		0
取締役(監査等委員) 大西 由紀	0	0	0
取締役(監査等委員) 隈元 暢昭	0	0	0

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりです(は議長、委員長を表します)。

		取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役社長	吉成 隆則			
常務取締役	柴田 勝	0		
常務取締役	五十嵐 昭彦	0		0
取締役	瀧澤 絋二	0		
取締役	三輪 宏	0		
取締役(監査等委員)	山田 一彦	0		0
取締役(監査等委員)	大西 由紀	0	0	0
取締役(監査等委員)	隈元 暢昭	0	0	0

企業統治に関するその他の事項

<その他の状況>

- ・内部統制システムの整備の状況
- a 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が繰り返し法令及びコンプライアンス遵守の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを周知する。また、基本理念となる「行動指針」を示したコンプライアンスハンドブックを制定、全グループ役職員に配布して周知を図り、それに沿った公正かつ誠実な行動の徹底を図る。

総務部においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとする。同部を中心とした階層別研修など教育、啓発を実施するとともに、グループ役職員に浸透するよう、定期的な周知策を講じた役職員教育を行う。内部監査部は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告することとする。報告を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施させる。

また、法令・コンプライアンス違反を早期に発見し是正する施策として、問題発生に対し速やかな通報を促進する目的で、内部通報制度(内部通報相談窓口、社外相談窓口)を定める。通報相談窓口では、匿名可能な専用通報ツール等を通じた受付と対策実施により、違反行為の未然防止、早期発見と是正・再発防止に努める。

なお、内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取り扱いも行ってはならない旨を定め、その旨を周知し適切に運用する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

法令と文書管理規程及び情報管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程及び情報管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

情報管理の観点では、秘密情報の漏洩を防止するため、漏洩した場合の影響度に応じて情報を区分し、区分ごとの開示内容や保存ルールを明確にした「機密文書管理基準」を制定、運用することで情報資産の保全を図る。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクカテゴリーごとの責任部署と業務プロセスオーナーを定め、管理本部担当役員を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、当社グループの全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査部がグループ各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当役員及び取締役会に報告する。

なお、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、リスク管理会議において事前にリスクを評価・分析し、リスクの発生を防止する対応策とともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる具体的な諸施策を実施する。

また、経営への「影響度」と「発生可能性」からリスクを分布したリスクマップを作成して、年1回全体の リスクの見直しを行っている。

重大な経営リスクが実際に発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を実施する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定める。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行う方針のもと、取締役会を月1回開催し、重要事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行状況の報告を行う。また、取締役会の審議を充実して迅速な運営等の機能を補完するため、社内役員が構成する定例会議を行う。

ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

加えて経営に大きな影響を及ぼす可能性のある経営課題の把握、解決方法の検討等を行うために取締役、執行役員、関係する部門長をメンバーとする経営戦略会議を月1回開催し、重要課題へ的確に対応する。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、自立経営を原則とした上で関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保する。また、グループとして共有すべき経営理念、行動基準に沿った法令・コンプライアンス等遵守、損失危険管理、情報保存管理等に関する基準を定め、その遵守に向けた適切な啓蒙活動を実施する。なお、経営戦略・事業戦略等グループ経営に影響を与える重要事項に対しては、リスクの所在と対応策を明確にした承認・報告制度を整備する。

当社は、関係会社管理規程に則り、連結子会社の役員の兼任または役員派遣もしくは担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織及び経理、業務、財務状況等の経営を管理・監督する。

当社の内部監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社取締役会及び各部門の責任者に報告し、是正、改善が必要な場合は、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、 監査等委員会事務局及び内部監査部所属の職員とともに業務監査に必要な事項に関し、情報交換、意見交換、連携を積極的に進める。

また、現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置していない。

g 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性 の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、監査等委員以外の取締役、内部 監査部門等の指揮命令を受けないものとする。 h 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制 監査等委員は、取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な関係書類を

監査等委員は、取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な関係書類を 閲覧できるほか、必要に応じて、グループを含む取締役及び使用人へ報告を求めることができる。

また、子会社の取締役及び使用人から報告を受けたものは、監査等委員会に報告する必要があると判断した重要な事項について、監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員会に報告を行ったグループを含む取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないよう、「内部通報取扱規程」の通報者と同様に保護措置を講じるものとする。

i 監査等委員の業務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払または償還請求その他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人との定期的な会合を行う。監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重する。監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図る。

k 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制

当社及びグループ各社は、金融商品取引法及び関連法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、適時適切な開示を実施する。

1 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とする。

チェック体制として、対象取引に該当する際は、事前に関与する法人・個人に対して、外部調査機関を利用 して反社会的勢力の有無判定を実施する。また、管理本部統括のもと必要に応じて警察・顧問弁護士等、外部 の専門機関とも連携を図り、組織的かつ速やかに対応する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループが認識する事業のリスクについては、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載されたとおりですが、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスク(法令違反、財務報告の誤り、労働災害、大規模自然災害、システム障害等)については、リスク管理会議において事前にリスク分析、リスクの発生を防止する対応策とともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる具体的な諸施策を実施しております。

また、重大な経営リスクが実際に発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を実施することとしています。

・当社のグループ各社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理し、子会社が重要な業務執行を行う際には取締役会に報告することで子会社の業務の適正性を確保しております。

また、内部監査部は、定期的に連結子会社の会計監査及び業務監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

さらに、子会社に取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視する体制となっており、子会社の業務の状況等は毎月当社の役職員が出席する子会社取締役会の中で報告されております。

<会社の支配に関する基本方針>

当社は、会社法施行規則第118条第3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

<取締役に関する事項>

- ・取締役の定数又は取締役の資格制限(定款での定め) 当社の監査等委員を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選解任の決議要件(会社法と異なる別段の定め) 当社の取締役は株主総会において選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めておりま

<株主総会決議に関する事項>

す。

- ・株主総会で決議できるとしたもの
 - a 自己の株式の取得

当社は自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・特別決議要件を変更したもの

当社は会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された賠償責任請求にかかる訴訟費用及び損害賠償等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当社における地位	取締役会			
K a	当状にのいる地位	開催回数	出席回数	出席率	
吉成 隆則	代表取締役社長	14回	14回	100%	
柴田 勝	取締役営業管掌	14回	14回	100%	
五十嵐 昭彦	取締役管理本部長	14回	14回	100%	
宇山 泰宏	取締役	14回	13回	92.86%	
山田 一彦	社外取締役・監査等委員	14回	14回	100%	
大西 由紀	社外取締役・監査等委員	14回	14回	100%	
隈元 暢昭	社外取締役・監査等委員	11回	11回	100%	

- (注) 1 隈元暢昭氏につきましては、2024年6月21日の取締役就任後の状況を記載しています。
 - 2 2024年6月21日付で取締役を退任した橋口俊晴氏、佐野正幸氏の当事業年度における取締役会の出席状況については以下のとおりであります。

正 夕	退任時の地位	取締役会出席状況				
氏名	医压时00地位	開催回数	出席回数	出席率		
橋口 俊晴	取締役	3 🛽	3 🛽	100%		
佐野 正幸	社外取締役・監査等委員	3 🛽	3 🛽	100%		

具体的な検討内容については次のとおりであります。

テーマ	主な審議事項
経営戦略	経営戦略及び経営計画(中期経営計画含む)、株主還元方針、重要な営業(財務) 戦略・目標値、人的資本戦略、グループ会社再編 等
サステナビリティ	サステナビリティに関する取り組み
コーポレート・ガバ ナンス	コーポレート・ガバナンス報告書、株主総会関連、利益相反・関連当事者取引関連、取締役会の実効性評価、内部統制システムの見直し、内部監査方針・計画の承認及び報告、役員賠償責任保険 等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、任意の指名・報酬諮問委員会への諮問・答申、 任意の指名・報酬諮問委員会の委員の選定、役員報酬関連、社外取締役選任基準 等
決算・財務	決算(四半期含む)関連、業績予想修正、配当関連、予算・資金計画及び資金収支 報告 等
営業施策	営業所拡張移転、重要な営業施策、子会社業務執行 等
その他	月次業績報告、重要な規程の改廃、稟議事項 その他

任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
吉成 隆則 (社内取締役・委員長)	4 回	4 回	100%
宇山 泰宏 (社内取締役)	4 回	4 🛭	100%
佐野 正幸 (社外取締役)	4 回	4 🛭	100%
山田 一彦 (社外取締役)	4 回	4 🛛	100%
大西 由紀 (社外取締役)	4 回	4 回	100%

指名・報酬委員会における具体的な実施内容としては、取締役の指名、代表取締役及び役付取締役の指名、子会 社取締役の指名、取締役の報酬、事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入、サクセッションプランの取り組み状 況に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1977年4月	当社入社		
			2006年10月	北関東・信越支店長		
			2007年 6 月	東日本副支社長		
			2010年4月	人事総務部長		
代表取締役	 	1954年 4 月16日生	2011年6月	取締役人事総務部長	 注2	76
社長		1934年4月10日至	2012年 4 月	取締役管理本部長	/12	"
			2015年 4 月	常務取締役管理本部長		
			2017年4月	代表取締役社長 		
			2024年 4 月	代表取締役会長 		
			2025年 3 月	代表取締役社長(現任)		
			1987年4月	当社入社		
			1998年 4 月	名古屋営業部長 		
			2004年4月	東海支店長		
□ □ /÷ /□			2010年4月	大阪支店長		
取締役	itts on our	1963年12月17日生	2019年4月	東北支店長		
ダイドレ(株)	柴 田 勝		2021年4月	営業副本部長 西日本支社長	注2	18
代表取締役社長			2022年 6 月	取締役営業副本部長		
			2024年 4 月	取締役		
				ダイドレ㈱代表取締役社長		
			2025年4月	│ 取締役営業本部管掌 │ ダイドレ㈱代表取締役社長(現任)		
			1996年4月	当社入社		
			2014年4月	一		
			2017年4月	~···一···· 経理部長		
取締役	五十岁昭彦	1973年 9 月21日生	2021年4月	************************************	 注2	16
管理本部長 		1979年 7 万21日王	2022年4月	管理本部長 総務部長	/12	10
			6月	日本中間後		
			2023年11月	取締役管理本部長(現任)		
			1992年 9 月	当社入社		
			2004年4月	一		
			2010年4月	東京支店長		
			2015年4月	本小文// 東日本副支社長 商品管理部管掌		
			2015年4月 2016年4月	米口平町文社技 阿田昌连印昌事		
			7月	事業開光の役 クリテック㈱代表取締役社長		
取締役	宇山泰宏	1965年 6 月 1 日生	2019年6月	フリテック(M)(人表収) (社長 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	注2	36
			2019年6月	取締役事業開光部長 取締役営業本部長		
			2020年4月	以納仅呂耒本部長 事業開発部長		
			2022年4月	取締役営業本部長		
			2024年4月	│ │ 代表取締役社長		
			2025年3月	取締役(現任)		

グリエイ	下休式会社(EU2997)	
	有価証券報告書	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1963年4月 1996年7月	大阪国税局入官 和田山税務署長		
取締役			2000年7月 2001年7月	大阪国税局調査第一部次長 大阪東税務署長		
(監査等委員)		1944年 4 月13日生 	2002年8月 2006年8月	山田一彦税理士事務所税理士(現任) JCRファーマ㈱	注3	15
				社外監査役(現任)		
			2009年6月	│ 当社監査役 │ │ 当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1992年3月	(有シィ・エイ・ティ設立		
			1997年4月	代表取締役社長 ㈱シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長		
			2014年3月	ケーシーエスデータ(株)と合併し		
				│ (株) K S C ソリューションズ発足 │ 代表取締役社長		
			2018年6月	同社顧問		
取締役 (監査等委員)	大 西 由 紀	1963年4月12日生	2019年4月	大神橋税理士法人 経営主席コンサル タント(非常勤)	注3	0
(6月	(株)ヒガシトゥエンティワン (現株)ヒ		
			2020年6月	│ ガシホールディングス) 社外取締役 │ 大研医器㈱ 社外監査役(現任)		
			2022年 2 月	シリコンスタジオ(株) 社外監査役		
			6月	(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2025年4月	(株)ヒガシホールディングス		
			2002年10月	社外取締役(監査委員)(現任) さくら法律事務所 入所		
			2002年10月 2007年9月	さくら法律事務所		
取締役 (監査等委員)	隈 元 暢 昭	1978年3月4日生	200, 7 7 / 3	パートナー弁護士(現任)	注3	0
(配且守女貝)			2020年6月	社会福祉法人光風会 理事(現任)		
			2024年 6 月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
	計					

- (注) 1 取締役 山田一彦、大西由紀及び隈元暢昭は、社外取締役であります。
 - 2 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
 - 3 当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までと定めております。
 - 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
 - 委員 山田一彦、委員 大西由紀、委員 隈元暢昭
 - 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

	氏	氏名		生年月日		所有株式数 (千株)	
横	野	良	也	1957年 3 月24日生	1989年3月	横野税理士事務所税理士(現任)	

b.2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1977年4月	当社入社		
			2006年10月	北関東・信越支店長		
			2007年 6 月	東日本副支社長		
			2010年 4 月	人事総務部長		
代表取締役			2011年 6 月	取締役人事総務部長		
社長	一	1954年 4 月16日生	2012年 4 月	取締役管理本部長	注3	76
			2015年 4 月	常務取締役管理本部長		
			2017年 4 月	代表取締役社長		
			2024年 4 月	代表取締役会長		
			2025年 3 月	代表取締役社長(現任)		
			1987年 4 月	当社入社		
			1998年 4 月	 名古屋営業部長		
			2004年 4 月	 東海支店長		
		1963年12月17日生	2010年 4 月	 大阪支店長		18
			2019年4月	東北支店長	注3	
常務取締役			2021年4月	************************************		
ダイドレ(株)	柴 田 勝		2022年6月	日本部中部後 日日中文日後 取締役営業副本部長		
代表取締役社長			2022年 0 月	取締役		
			2024447	松神区 ダイドレ㈱代表取締役社長		
			2025年 4 月	取締役営業本部管掌		
				ダイドレ㈱代表取締役社長		
			2025年 6 月	常務取締役営業本部長		
				│ 西日本支社長(現任) │		
			1996年4月	当社入社		
			2014年 4 月	営業企画部長		
			2017年4月	経理部長		
常務取締役			2021年4月	管理副本部長 経理部長		
帝務取締役 管理本部長	五十嵐昭彦	1973年 9 月21日生	2022年 4 月	管理本部長 総務部長	注3	16
			6月	取締役管理本部長 総務部長		
			2023年11月	取締役管理本部長		
			2025年 6 月	常務取締役管理本部長		
				人事部長(現任)		
			1999年4月	当社入社		
			2019年4月	人事総務部長		
取締役	 瀧 澤 絋 二	1976年 7 月20日生	2022年4月	人事部長	注3	
以前1又	132 1+ MA —		2024年 4 月	執行役員 人事部長	i±3	
			2025年6月	工事部事業開発部管掌		
				取締役 営業推進部長(現任)		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1982年 3 月	日本ペイント株式会社入社		
			2011年4月	同社執行役員		
				工業用塗料事業本部長		
			2013年 6 月	同社取締役上席執行役員		
				工業用塗料事業本部長		
			2015年4月	日本ペイント・インダストリアル		
				コーティングス株式会社 代表取締		
				 役社長		
				兼 日本ペイントホールディングス		
				株式会社 常務執行役員		
TTT (-> / D	_ +^ -	,	2018年 3 月	日本ペイントホールディングス株式		
取締役	三輪宏	1958年1月8日生	2227 1 7	会社 常勤監査役	注3	-
			2020年1月	日本ペイント株式会社 常勤監査		
				│ 役 兼 日本ペイントマテリアルズ │ 株式会社(旧ニッペトレーディング		
				株式会社(ローックドレーディング 株式会社) 非常勤監査役		
			2021年10月	体式云柱 / 中市動品直収 日本ペイントコーポレートソリュー		
			2021-10/3	ション株式会社 常勤監査役		
			2022年 1 月	日本ペイントマリン株式会社 非常		
			,	勤監査役		
				^{- → → → →} 兼 日本ペイント・サーフケミカル		
				ズ株式会社 非常勤監査役		
			2025年 6 月	取締役(現任)		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1963年 4 月	大阪国税局入官		
			1996年 7 月	和田山税務署長		
			2000年7月	│ │ 大阪国税局調査第一部次長		
			2001年7月	│ │ 大阪東税務署長		
取締役 (監査等委員)	山田一彦	1944年 4 月13日生	2002年8月	 山田一彦税理士事務所税理士(現任)	注4	15
(血量分及异)			2006年8月	 JCRファーマ(株)		
			2009年6月	│ │ 社外監査役(現任) │ 当社監査役		
			2016年6月	 当社取締役(監査等委員)(現任)		
				, , ,		
			1992年3月 	何シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長		
		1963年 4 月12日生	1997年4月	一株シィ・エイ・ティ設立		
	大 西 由 紀			代表取締役社長		
			2014年3月	ケーシーエスデータ(株)と合併し		
				(株) KSCソリューションズ発足		
			2018年6月	代表取締役社長 同社顧問		
			2010年 0 月	^{□・1 顧□} 天神橋税理士法人 経営主席コンサル		
取締役 (監査等委員)			2019年4月	大仲倫悦垤エ広人 経営王ホコノリル タント(非常勤)	注4	0
(m E () Q R /			6月	~~ (≒□ ਤਿ// (㈱ヒガシトゥエンティワン(現㈱ヒ		
				ガシホールディングス)社外取締役		
			2020年 6 月	大研医器㈱ 社外監査役(現任)		
			2022年 2 月	シリコンスタジオ(株) 社外監査役		
				(現任)		
			6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2025年4月	(株)とガシホールディングス		
			2002年10月	社外取締役(監査委員)(現任) さくら法律事務所 入所		
			2002年10月	さくら法律事務所 大川		
取締役	隈 元 暢 昭	 1978年3月4日生	2007 + 7/7	こくうなほずねが パートナー弁護士(現任)	注4	0
(監査等委員)	FK 70 TW PG	1010年3/11年日王	2020年6月	社会福祉法人光風会 理事(現任)	/	
			2024年 6 月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計					127	

- (注) 1 取締役 三輪宏は、監査等委員でない社外取締役であります。
 - 2 取締役 山田一彦、大西由紀及び隈元暢昭は、監査等委員である社外取締役であります。
 - 3 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
 - 4 当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までと定めております。
 - 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。 委員 山田一彦、委員 大西由紀、委員 隈元暢昭
 - 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

	氏名			生年月日		所有株式数 (千株)	
横	野	良	压	1957年3月24日生	1989年3月	横野税理士事務所税理士(現任)	

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の監査等委員でない社外取締役は0名、監査等委員である社外取締役は3名であります。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名となる予定であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

監査等委員でない社外取締役三輪宏氏は長年にわたり会社経営に携わり、経営者としての豊かな経験と高い見識を有しています。同氏が社外取締役として選任された場合には、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行に対する助言・監督に十分な役割を果たすことができるものと判断し、新たに取締役候補者に指名いたしました。

監査等委員である社外取締役山田一彦氏は税理士としての専門知識を活かし、公正中立的な立場から取締役の 監視とともに提言、助言をいただくために選任しております。また、一般株主との利益相反のおそれはないた め、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役大西由紀氏は企業経営者としての高い見識を活かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただくために選任しております。また、一般株主との利益相反のおそれはないため、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役隈元暢昭氏は弁護士としての専門知識を活かし、公正中立的な立場から取締役の 監視とともに提言、助言をいただくために選任しております。また、一般株主との利益相反のおそれはないた め、独立役員に指定しております。

なお、会社と社外取締役との間には人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

<監査等委員会の組織、人員及び手続>

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会の組織は、適切な経験・能力及び必要な会計財務、法律、企業実務に関する専門性を有する監査等委員である社外取締役3名から構成されております。なお、監査等委員である山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の運営や監査等委員の職務を補佐する事務局として兼任のスタッフ2名を配置し社外取締役3名で構成される監査等委員会の運営をサポートします。事務局は収集した監査関連情報を監査等委員会に報告し、監査等委員である取締役の情報共有の充実を図るとともに、監査等委員の指示に従い、内部監査部及び各部署との調整を行います。

<監査等委員及び監査等委員会の活動状況>

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。 また、任意の指名・報酬委員会に出席し、必要な意見を述べております。

また、代表取締役社長、取締役、連結子会社の代表取締役社長等との面談を実施し意見交換を行うほか、事業所視察を行い現場状況の把握に努めております。

監査等委員会は定期的に開催しており当事業年度においては13回開催しております。個々の監査等委員の出席 状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
佐野 正幸	3回	3回	100%
山田 一彦	13回	13回	100%
大西 由紀	13回	13回	100%
隈元 暢昭	10回	10回	100%

- (注) 1 佐野正幸氏は、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
 - 2 隈元暢昭氏は、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載 しております。

当事業年度の監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりです。

付議事項	具体的な検討内容例
決議 8件	監査方針・監査計画、会計監査人再任適否、監査報告書、委員長の選定、招集及び議長 に関する職務代行順位決定 等
協議・審議 29件	監査方針・監査計画、会計監査人の監査報酬に対する同意、取締役会に向けた意見交換・審議状況レビュー、株主総会議案、代表取締役社長及び子会社含む取締役面談内容 等
報告 13件	会計監査人監査状況、内部監査部監査計画・監査状況、事業所視察、重要会議報告等

また、監査等委員会、内部監査部及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう随時情報、意見の交換及び指摘事項の共有化を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した3名の専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部が担当しております。監査力については、取締役、部門責任者からなる人財開発会議において監査人の業績、スキルを評価、フィードバックし、監査人のスキル向上を促進するとともに、ITによる自動検査を導入し、監査の精度、網羅性の向上等高度化を図っております。

監査の実施は、事業運営の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守、資産保全に資することを目的とし、リスク評価に基づき監査計画を策定し、社長の承認、監査等委員の合意の後に実施、監査発見事項は改善完了までモニタリングしております。監査結果については、監査等委員会、会計監査人へ定期報告することで、デュアルレポートラインの確保とより多層的多面的な改善へ繋げております。また、社内取締役、機能部門長で構成される月例のリスク管理会議へ報告し、3ラインモデルの稼働を図っております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b.継続監査期間 22年間

c.業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉秀康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙田充規

- d.会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名、その他の補助者11名
- e.監査公認会計士等の異動 該当事項はありません。

f.監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、監査実績、品質管理体制及び監査報酬等の内容について総合的に判断して選定しております。なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

監査法人の業務停止処分に関する事項

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

- (b) 処分の内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に 監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締 結を除く。)
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
 - ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)
- (c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

g.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の選定方針の内容に従って総合的に評価を行っており、その評価結果に基づき当該 監査法人の再任の適否について判断をしております。なお、監査等委員会は、当事業年度において、太陽有限責 任監査法人が実施した会計監査が、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	22,000		23,000		
連結子会社					
計	22,000		23,000		

- (注)当連結会計年度は上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が2,200 千円あります。
- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d.監査報酬の決定方針 該当事項はありません。
- e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会が会社法第399条第3項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が、当社の事業内容や事業規模に照らし、適切であるかについて必要な検証を行い、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

当社グループの持続的成長及び中長期の企業価値向上への貢献意欲を一層高め、業務執行の監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人財を確保することを目的とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準並びに報酬体系とする。

報酬の構成

金銭で支払う固定報酬(月例報酬)と業績連動報酬(賞与及び株式報酬(PSU))の他、譲渡制限付株式報酬(RS)によって構成しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、独立性の観点から原則金銭で支払う固定報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

なお、当社は当該方針について、報酬の決定に係るプロセスの透明性を図るため、過半数の社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて取締役会の決議により定めております。

イ)固定報酬

(基本報酬)

当社と同等規模の主要企業における役員報酬水準を参考として各役位に対する基準額を定めております。

口)業績連動報酬

(賞与)

・算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法

短期的な業績達成へのインセンティブを高め、企業価値向上に資することを目的として、役位に応じたポイントに、当期連結上の売上高と、経常利益又は税金等調整前当期純利益のいずれか低い実績値の達成状況に応じて、変動幅0%~200%の範囲で評価し、賞与ポイント単価を乗じて報酬額を決定します。なお、業績指標が一定の水準を下回る場合は不支給とし、業績との連動性を持つ報酬とします。

賞与は、以下の算定式に基づき支給します。

<算定式>

賞与=役位別賞与ポイント×賞与評価係数×賞与ポイント単価

2025年3月期の賞与算定に用いる役位別賞与ポイント、賞与評価係数、ポイント単価は次のとおりとします。

< 役位別賞与ポイント>

役位	賞与ポイント
代表取締役会長	900
代表取締役社長	900
専務取締役	540
常務取締役	450
取締役	360

< 賞与評価係数 >

$\overline{}$								
		連結経常利益、連結税金等調整前当期純利益のいずれか低い実績値						
		6 億円未満	6 億円以上 7 億円未満	7 億円以上 8 億円未満	8 億円以上 9 億円未満	9 億円以上 10億円未満	10億円以上 11億円未満	11億円以上
	346億円未満	0%	0%	30%	40%	60%	70%	90%
連	346億円以上 354億円未満	0%	0%	50%	60%	80%	90%	110%
結	354億円以上 362億円未満	0%	10%	100%	110%	130%	140%	160%
売	362億円以上 370億円未満	0%	20%	110%	120%	140%	150%	170%
上	370億円以上 378億円未満	0%	30%	120%	130%	150%	160%	180%
高	378億円以上 386億円未満	0%	40%	130%	140%	160%	170%	190%
	386億円以上	0%	50%	140%	150%	170%	180%	200%

< 賞与ポイント単価 >

10,000円

支給時期は、株主総会終了後とし、上記算定式に基づいて計算された額を取締役会の決議により、速やかに支給します。

・当該業績指標を選定した理由

短期的な業績達成へのインセンティブを高め、企業価値向上に資することを目的として当期連結上の売上高と、経常利益又は税金等調整前当期純利益のいずれか低い実績値を指標としています。

・業績指標の実績

当期(2025年3月期)連結上の売上高は36,550百万円、経常利益は744百万円、税金等調整前当期純利益は744百万円で、いずれか低い実績値としては744百万円となりました。

< 支給時期または条件 >

(株式報酬(PSU))

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)(以下、「対象取締役」といいます。)に、企業価値の向上を図るインセンティブを付与することと、株主様と一層の価値共有を進めることを目的に制度化したものです。対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」といいます。)における数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与します。

・算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法

本制度における各対象取締役に割り当てる株式の数は、以下の算定式に従って算定いたします。

本交付株式数 = 基準交付株式数(a)×業績目標達成度(b)×役務提供期間比率(c)

a 基準交付株式数

本株式の割当数の計算の基準となる基準交付株式数(1年あたり)は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により定めるものとします。

b業績日標達成度

評価起案における評価指標は、共通指標として資本効率に関する指標(ROE)、株価に関する指標(PBR)、安全性に関する指標(自己資本比率)、対象者の個人別指標として、取締役会の実効性向上、中期経営計画の実行と成果、後継者の選定及び育成、従業員の満足度の向上とし、業績目標達成度は、評価期間における業績予想の達成割合等に応じて、0%~200%の範囲で、取締役会において決定するものとします。

c 役務提供期間比率

在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

また、対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。なお、対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、当社株式の交付を受ける権利を喪失します。

・当該業績指標を選定した理由

中期経営計画において主要数値目標として設定するなど当社が最も重視している指標であるとともに、当該事業 年度の業績を判断するうえで客観的な指標であると考えられるためです。

・業績指標の実績

当期におけるROEは9.5%、PBRは0.74倍、自己資本比率は30.7%となりました。

八)譲渡制限付株式報酬(RS)

中長期的企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与することと、株主様と一層の共有化を進めることを目的に制度化したものです。役員株式報酬は、株主総会前日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値を基礎とし、役位に応じて定められた割当株数を乗じた金銭債権付与額を、総会後に任意の指名・報酬委員会の諮問、答申を踏まえて取締役会の決議により定め、諸手続きを経て実施することとしております。金銭債権付与額の支給日から取締役を退任するまでの間、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。取締役在任中に不祥事、その他承認を得ず競合他社に移籍した場合等において、当社は本株式の全部又は一部を当然に無償で取得します。

(注)役員退職慰労金制度は2008年6月に廃止しており、役員に対し退職慰労金は支給しません。ただし、制度廃止前に確定した退職慰労金は、当該役員退職時に支給されます。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針に沿った算定表を用いて作成した原案について過半数の社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の諮問・答申を受けており、取締役会にてその整合性を確認したうえで決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定します。

対象者	報酬等の種類	報酬等の種類 限度額		当該決議時点 の員数
	金銭による報酬	年額300百万円以内	2016年 6 月24日開催の 第68回定時株主総会	6名
取締役	株式報酬(RS)	年額30百万円以内 (30,000株以内)	2020年 6 月19日開催の 第72回定時株主総会	5名
(監査等委員を除く)	株式報酬(PSU)	年額40百万円以内 (30,000株以内) 3年分累計 120百万円以内 (90,000株以内)	2024年 6 月21日開催の 第76回定時株主総会	4名
取締役(監査等委員)	金銭による報酬	年額60百万円以内	2016年 6 月24日開催の 第68回定時株主総会	3名

取締役の報酬等の総額

	報酬等の総額	金銭報酬		非金銭報酬等		 対象となる	
区分	(千円)	固定報酬	業績連重	协報酬等	成/文型外以	役員の員数(名)	
		基本報酬	賞与	株式報酬 (PSU)	株式報酬 (RS)		
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	144,312	91,755	27,720	9,336	15,501	5	
取締役(監査等委員)	16,950	16,950				4	
合計	161,262	108,705	27,720	9,336	15,501	9	

- (注) 1.取締役(監査等委員を除く)に対する非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。
 - 2.連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

2025年度以降の役員の報酬について

取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員ではない社外取締役を除く。)の報酬制度変更

(固定報酬)

< 役位別基本報酬 >

役位	基本報酬(月額)
代表取締役会長	2,500千円
代表取締役社長	2,500千円
副社長	2,000千円
専務取締役	1,750千円
常務取締役	1,500千円
取締役	1,250千円
社外取締役	700千円

監査等委員である社外取締役を除く。

(賞与)

<評価期間>

2025年4月1日~2026年3月31日

<役位別賞与ポイント>

役位	賞与ポイント
代表取締役会長	900
代表取締役社長	900
副社長	630
専務取締役	540
常務取締役	450
取締役	360

< 賞与評価係数 >

		連結経常利益又は連結税金等調整前当期純利益のいずれか低い実績値						
6 億		6 億円未満	6 億円以上 7 億円未満	7億円以上 8億円未満	8億円以上 9億円未満	9 億円以上 10億円未満	10億円以上 11億円未満	11億円以上
	355億円未満	0%	0%	30%	40%	60%	70%	90%
連	355億円以上 362億円未満	0%	0%	50%	60%	80%	90%	110%
結	362億円以上 369億円未満	Ο%	10%	100%	110%	130%	140%	160%
売	369億円以上 376億円未満	0%	20%	110%	120%	140%	150%	170%
上	376億円以上 383億円未満	0%	30%	120%	130%	150%	160%	180%
高	383億円以上 390億円未満	0%	40%	130%	140%	160%	170%	190%
	390億円以上	0%	50%	140%	150%	170%	180%	200%

<賞与ポイント単価>

10,000円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的とするものを純投資目的である投資株式とし、取引関係・提携関係の維持・強化等を目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下のとおりです。

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引関係・提携関係の維持・強化等を目的として取得した取引先等の株式のうち、戦略的な有用性が薄れた銘柄については、段階的・計画的な売却に取り組むとともに、資本コストその他の指標とも照らし合わせて、銘柄ごとに保有の意義及び取引の規模や内容を経営戦略会議にて経済合理性の有無を定期的に検証します。取締役会は、検証結果の報告を受け、保有継続・売却の方針を審議します。

なお、当社株式を保有する取引先等からの売却の意向に対しては、当社の考えを伝えることはあっても、妨 げることはしません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	13,500
非上場株式以外の株式	4	136,139

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3,068	取引先持株会及び株式累積投資による 増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度)/ *I @ I#
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
נוועש	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由(注 1)	の有無
(株)クボタ	30,000.000	30,000.000	主に鋳鉄製の製品、化成品の商品仕入を行っている主要仕入先の親会社の株式を、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無(注2)
WY J. J.	54,930	71,520	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しています。	無(注2)
住友商事㈱	9,606.748	8,993.642	主に鋼管類・SUS類の商品仕入を行っている 主要仕入先のグループ会社の株式を保有し て、良好な取引関係の維持・強化を図るため に保有しております。定量的な保有効果につ いては取引上の情報管理等の観点から記載し	無
正久问事(例)	32,393	32,844	株式数が変動した理由は、取引先持株会による増加となります。	
東亞合成㈱	22,500.000	22,500.000	主に化成品の商品仕入を行っている主要仕入 先の親会社の株式を、良好な取引関係の維 持・強化を図るために保有しております。 定量的な保有効果については取引上の情報管	無(注2)
XIIIIX	31,747	35,887	理等の観点から記載しませんが、上記の方針 及び検証により当期末においては保有の合理 性があると判断しています。	m(/± 2)
㈱CKサンエツ	4,479.725	4,250.272	主要な仕入先としての取引関係維持・強化を 目的に、売却による財務改善の効果を比較衡 量し、現状保有が適当と判断しました。	無(注2)
	17,067	16,894	株式数が変動した理由は、取引先持株会による増加となります。	(/ _ _ /

- (注) 1.定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は経営戦略会議において、銘柄ごとに保有の意義及び取引の規模や内容を確認し、経済合理性の有無を定期的に検証しています。
 - 2.保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加すること等により会計基準の改正に対応できるよう努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	———————— 前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,381,341	1,416,922
受取手形及び売掛金	1, 5 5,203,624	1 5,651,82
電子記録債権	1, 5 3,352,264	1 3,071,70
商品及び製品	2,088,870	2,207,39
仕掛品	232,021	250,37
原材料及び貯蔵品	227,771	225,88
その他	258,282	211,97
貸倒引当金	42,146	42,11
流動資産合計	12,702,029	12,993,96
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,987,739	2 1,991,42
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,564,540	1,575,28
	423,199	416,14
	169,200	160,29
減価償却累計額	143,724	142,75
 機械装置及び運搬具(純額)	25,475	17,54
	88,601	256,80
減価償却累計額及び減損損失累計額	56,877	55,67
	31,724	201,13
土地	2 1,698,916	2 1,698,91
その他	713,353	540,27
減価償却累計額及び減損損失累計額	672,377	504,75
	40,975	35,52
	2,220,291	2,369,26
—————————————————————————————————————		
のれん	85,722	75,92
リース資産	11,667	8,12
その他	41,127	44,30
—————————————————————————————————————	138,517	128,35
- 投資その他の資産		,
投資有価証券	2 170,779	2 150,11
破産更生債権等	91,580	89,64
繰延税金資産	540,704	508,43
その他	2 1,260,896	2 1,256,63
貸倒引当金	143,780	130,88
投資その他の資産合計	1,920,180	1,873,94
固定資産合計	4,278,989	4,371,56
資産合計	16,981,019	17,365,52

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,051,852	2 3,110,217
電子記録債務	2 5,041,142	2 5,406,269
1 年内返済予定の長期借入金	2 589,067	2 428,461
リース債務	18,387	49,153
未払法人税等	106,352	200,163
賞与引当金	241,994	252,368
役員賞与引当金	-	32,173
工事損失引当金	31,802	-
その他	680,261	663,140
流動負債合計	9,760,859	10,141,947
固定負債		
長期借入金	2 893,429	2 464,968
リース債務	31,366	176,568
株式報酬引当金	-	9,336
役員退職慰労引当金	27,114	30,184
退職給付に係る負債	941,056	799,876
資産除去債務	43,942	44,427
役員退職慰労未払金	179,800	179,800
その他	188,258	193,003
固定負債合計	2,304,966	1,898,164
負債合計	12,065,826	12,040,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	646,494	646,494
資本剰余金	807,628	811,208
利益剰余金	3,432,421	3,793,828
自己株式	52,537	77,369
株主資本合計	4,834,006	5,174,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,059	58,571
繰延ヘッジ損益	31,289	19,271
退職給付に係る調整累計額	26,163	73,411
その他の包括利益累計額合計	81,186	151,254
純資産合計	4,915,192	5,325,415
負債純資産合計	16,981,019	17,365,527

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
売上高 売上原 <i>供</i>	1 35,860,535 2,3 29,981,359	1 36,550,093 2,3 30,174,449
売上原価 表上級到益		
売上総利益	5,879,175	6,375,644
販売費及び一般管理費	400.700	504 000
運賃及び荷造費	468,783	501,832
給料及び手当	2,006,075	2,050,705
賞与引当金繰入額	233,803	225,806
退職給付費用	129,200	142,467
役員退職慰労引当金繰入額	3,160	3,070
賃借料	506,454	570,700
減価償却費	55,612	55,408
貸倒引当金繰入額	43,414	2,621
役員賞与引当金繰入額	-	31,363
のれん償却額	9,796	9,796
その他	2,009,387	2,028,328
販売費及び一般管理費合計	5,465,689	5,616,857
営業利益	413,485	758,786
営業外収益	_	
受取利息	142	621
受取配当金	5,371	5,063
不動産賃貸料	32,148	30,455
助成金収入	105	300
貸倒引当金戻入額	-	10,300
保険解約益	16,873	
固定資産売却益	763	11,632
その他	31,444	26,146
営業外収益合計	86,849	84,519
営業外費用		21,213
支払利息	13,365	16,874
手形売却損	13,846	29,189
保険解約損	27,446	6,909
不動産賃貸原価	19.042	11,014
その他	16,068	34,441
営業外費用合計	89,770	98,429
経常利益	410,564	744,876
特別利益		744,070
投資有価証券売却益	5,140	
特別利益合計	5,140	
特別損失	3,140	-
	F F00	
投資有価証券評価損	5,500	-
貸倒引当金繰入額	63,512	-
特別損失合計	69,012	744 070
税金等調整前当期純利益	346,692	744,876
法人税、住民税及び事業税	164,815	259,623
法人税等調整額	38,558	1,212
法人税等合計	203,373	258,411
当期純利益	143,318	486,465
親会社株主に帰属する当期純利益	143,318	486,465

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	143,318	486,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,352	17,488
繰延ヘッジ損益	36,096	12,018
退職給付に係る調整額	17,122	99,574
その他の包括利益合計	1 37,326	1 70,068
包括利益	180,645	556,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180,645	556,534
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

					(112 - 113)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	646,494	807,062	3,398,173	65,249	4,786,480
当期変動額					
剰余金の配当			108,896		108,896
親会社株主に帰属す る当期純利益			143,318		143,318
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分		566		12,732	13,299
その他			173		173
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	566	34,247	12,711	47,526
当期末残高	646,494	807,628	3,432,421	52,537	4,834,006

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	57,706	4,807	9,040	43,859	4,830,339
当期变動額					
剰余金の配当					108,896
親会社株主に帰属す る当期純利益					143,318
自己株式の取得					20
自己株式の処分					13,299
その他					173
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	18,352	36,096	17,122	37,326	37,326
当期变動額合計	18,352	36,096	17,122	37,326	84,852
当期末残高	76,059	31,289	26,163	81,186	4,915,192

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	646,494	807,628	3,432,421	52,537	4,834,006
当期変動額					
剰余金の配当			125,059		125,059
親会社株主に帰属す る当期純利益			486,465		486,465
自己株式の取得				37,488	37,488
自己株式の処分		3,580		12,655	16,236
その他					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	3,580	361,406	24,832	340,154
当期末残高	646,494	811,208	3,793,828	77,369	5,174,160

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	76,059	31,289	26,163	81,186	4,915,192
当期変動額					
剰余金の配当					125,059
親会社株主に帰属す る当期純利益					486,465
自己株式の取得					37,488
自己株式の処分					16,236
その他					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	17,488	12,018	99,574	70,068	70,068
当期变動額合計	17,488	12,018	99,574	70,068	410,223
当期末残高	58,571	19,271	73,411	151,254	5,325,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円)_ 当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前当期純利益	346,692	744,876
減価償却費	97,190	105,778
のれん償却額	9,796	9,796
貸倒引当金の増減額(は減少)	90,444	12,921
賞与引当金の増減額(は減少)	23,364	10,373
役員賞与引当金の増減額(は減少)	74,640	32,173
工事損失引当金の増減額(は減少)	31,802	31,802
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	9,336
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,160	3,070
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,403	3,631
受取利息及び受取配当金	5,513	5,684
支払利息	13,365	16,874
手形売却損	13,846	29,189
保険解約損	27,446	6,909
保険解約益	16,873	=
投資有価証券売却損益(は益)	5,140	-
投資有価証券評価損益(は益)	5,500	-
固定資産売却損益(は益)	763	11,632
売上債権の増減額(は増加)	234,814	1,986,048
割引手形の増減額(は減少)	646,189	2,153,681
棚卸資産の増減額(は増加)	64,974	134,994
仕入債務の増減額(は減少)	314,657	423,492
未払消費税等の増減額(は減少)	105,886	48,492
その他	252,316	21,251
小計	177,134	1,100,577
利息及び配当金の受取額	5,513	5,684
利息の支払額	27,159	46,026
法人税等の支払額	181,321	165,263
法人税等の還付額	30,162	7,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,329	902,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,329	302,003
有形固定資産の取得による支出	55,142	69,259
有形固定資産の売却による収入	763	11,795
無形固定資産の取得による支出	16,072	7,829
投資有価証券の取得による支出		
投資有価証券の売却による収入	3,064 8,570	3,432
安貞有 順 証 分の元 却 による 収 八 定期 預 金 の 預 入 による 支 出		-
定期預金の払戻による収入	6	9 006
その他	115,860	8,006
		4,552
投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー	50,908	65,272
	400,000	
長期借入れによる収入	400,000	E00 007
長期借入金の返済による支出	680,387	589,067
リース債務の返済による支出	33,124	42,375
自己株式の取得による支出	20	37,488
配当金の支払額	108,376	124,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	421,909	793,203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	366,670	43,587
現金及び現金同等物の期首残高	1,740,005	1,373,335
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,373,335	1 1,416,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社
 - (2) 連結子会社の名称

ダイドレ株式会社

ダイポリシステム株式会社

クリテック株式会社

株式会社ハネイシ

(3) 連結範囲の変更

連結子会社であったダイドレ物流有限会社は、2024年4月1日付でダイドレ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる会社はありません。

- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物3~50年機械装置7~12年工具、器具及び備品2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、株式報酬規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積に基づき、発生年度より10年以内で 均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

管工機材

管工機材に係る収益は、商品を事業会社等に販売する事業であり、顧客との取引基本契約書に基づき当該商品の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであると当社は判断し、引渡時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性のある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ売上高を認識しております。

施丁関連

施工関連に係る収益は、施工物件を事業会社等に引渡す事業であり、顧客との工事請負契約書に基づき当該施工物件の引渡しを行う義務を負っております。報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって売上高を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、工事期間が3か月以内の工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

物流関連

物流関連に係る収益は、主として貨物自動車による運送を行う事業であり、顧客との契約に基づき物流に関する役務を提供する義務を負っております。当該役務提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当 処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティプ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジ しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(見積りの内容)

・固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件のもとで回収可能価額を 見積り帳簿価額に減額しています。

(当連結会計年度に計上した金額)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	2,358,808千円	2,497,619千円
投資その他の資産	417,375千円	423,745千円

・なお、本計上額の内訳として、継続して減損の兆候を識別した資産(グループ)に関して割引前将来キャッシュ・フローが資産(グループ)の帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した資産(グループ)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
有形固定資産及び無形固定資産	579,914千円	573,423千円	

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

見積りの算出方法

・固定資産の回収可能価額の決定にあたって使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっています。使用価値の見積りにあたって、資産 (グループ) から得られる割引前将来キャッシュ・フローを基にしています。

見積りの算出に用いた主な仮定

- ・将来キャッシュ・フローの見積りは、建設市場動向の変化及び原材料価格の変動による仕入価格の高騰等を 考慮して作成された各営業所の事業計画を基礎として行っており、当該事業計画の売上高及び売上総利益率 を重要な仮定として織り込んでおります。
- ・物件ごとにグルーピングを行う賃貸及び遊休資産を除きクリエイトは各営業所、子会社は主要な子会社全体 を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

・時価が下落し正味売却価額が簿価を下回る固定資産を保有している営業所や子会社の翌連結会計年度以降の 実績が悪化し将来キャッシュ・フローが大幅に減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28 号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度 763千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

2 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度763千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金、電子記録債権及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、 連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産の残高等」に記載しております。

2 担保に供している資産

金融機関の借入金及び取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

担保提供資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
建物及び構築物	246,968千円	188,617千円
土地	1,452,076千円	1,226,460千円
投資有価証券	101,426千円	81,386千円
貸与建物 (投資その他の資産「その他」に含む)	33,073千円	40,738千円
計	1,833,544千円	1,537,202千円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
買掛金	653,048千円	892,663千円
電子記録債務	1,924,597千円	2,485,802千円
割引手形	1,167,931千円	- 千円
1 年内返済予定の長期借入金	287,320千円	160,000千円
長期借入金	480,310千円	250,000千円
計	4,513,207千円	3,788,465千円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形割引高	330,771千円	- 千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	289,147千円	204,374千円
電子記録債権割引高	1,803,695千円	- 千円

4 当座貸越契約等

当社グループは、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
ー 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,050,000千円	5,350,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	4,050,000千円	5,350,000千円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、前連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
受取手形	15,363千円	- 千円
電子記録債権	39,498千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
- 売上原価	10,106千円	8,866千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

**************************************	1/1/±/± 4 ±1
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
 31 802千円	6 /68千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,577千円	24,095千円
組替調整額	5,140千円	- 千円
	26,437千円	24,095千円
法人税等及び税効果額	8,084千円	6,607千円
その他有価証券評価差額金	18,352千円	17,488千円
繰延ヘッジ損益	-	
当期発生額	51,997千円	17,162千円
組替調整額	- 千円	- 千円
 法人税等及び税効果調整前	51,997千円	17,162千円
法人税等及び税効果額	15,900千円	5,144千円
―― 繰延ヘッジ損益	36,096千円	12,018千円
退職給付に係る調整額	-	
当期発生額	27,568千円	134,030千円
組替調整額	2,902千円	10,781千円
 法人税等及び税効果調整前	24,665千円	144,811千円
法人税等及び税効果額	7,542千円	45,236千円
退職給付に係る調整額	17,122千円	99,574千円
	37,326千円	70,068千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,969,000	-	-	3,969,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	84,555	25	16,500	68,080

(変動事由の概要)

普通株式の25株の増加は、単元未満株式の買取による自己株式の取得によるものであります。 普通株式の16,500株の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,688	20.00	2023年3月31日	2023年 6 月26日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,207	8.00	2023年 9 月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,216	18.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,969,000	•	-	3,969,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,080	35,200	16,400	86,880

(変動事由の概要)

普通株式の35,200株の増加は、自己株式立会外買付による自己株式の取得によるものであります。普通株式の16,400株の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,216	18.00	2024年3月31日	2024年 6 月24日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	54,842	14.00	2024年 9 月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,170	24.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,381,341千円	1,416,922千円
定期預金	8,006千円	- 千円
- 現金及び現金同等物	1,373,335千円	1,416,922千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年以内	115,569千円	115,070千円
1 年超	187,456千円	167,517千円
	303,025千円	282,588千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管工機材の卸売事業を行うための計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については基本的に短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年5か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、総務部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、一部の連結子会社が社内規程に基づき、新規取引を取締役会の承認事項 とし、月次の取引実績を取締役会で報告しております。また、経理部において、月次で契約先と残高照合を 行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が将来一定期間の資金収支見込みを作成するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	157,279	157,279	-
資産計	157,279	157,279	-
(1) 長期借入金(3)	1,482,496	1,481,042	1,453
(2) リース債務(4)	49,753	49,422	331
負債計	1,532,249	1,530,464	1,784
デリバティブ取引(5)	45,073	45,073	-

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日に おける連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省 略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	13,500

- 3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (4) リース債務には、1年内に支払予定のリース債務を含めております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で示しております。

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:千円)

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	136,615	136,615	-
資産計	136,615	136,615	-
(1) 長期借入金(3)	893,429	892,550	878
(2) リース債務(4)	225,722	221,401	4,320
負債計	1,119,151	1,113,951	5,199
デリバティブ取引(5)	27,910	27,910	-

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日に おける連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省 略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)	
非上場株式	13,500	

- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 4) リース債務には、1年内に支払予定のリース債務を含めております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	1,381,341	-	-
受取手形及び売掛金	5,203,624	-	-
電子記録債権	3,352,264	-	-
合計	9,937,231	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	1,416,922	-	-
受取手形及び売掛金	5,651,822	-	-
電子記録債権	3,071,700	-	-
合計	10,140,445	-	-

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	589,067	428,461	271,046	152,184	41,738	-
リース債務	18,387	15,613	11,782	3,408	562	-
合計	607,454	444,074	282,828	155,592	42,300	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	428,461	271,046	152,184	41,738	-	-
リース債務	49,153	45,322	36,948	34,102	30,829	29,366
合計	477,614	316,368	189,132	75,840	30,829	29,366

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類し ております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレ ベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日	∃)			(単位:千円)		
区分	時価					
上 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	157,279	-	-	157,279		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	45,073	-	45,073		
資産計	157,279	45,073	-	202,352		

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価					
<u>△</u> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	136,615	-	-	136,615		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	27,910	-	27,910		
資産計	136,615	27,910	-	164,526		

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

(単位:千円)

区分	時価			
运 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,481,042	-	1,481,042
リース債務	-	49,422	-	49,422
負債計	-	1,530,464	-	1,530,464

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
运 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	892,550	-	892,550
リース債務	-	221,401	-	221,401
負債計	-	1,113,951	-	1,113,951

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	157,147	47,566	109,580
小計	157,147	47,566	109,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	132	148	16
小計	132	148	16
合 計	157,279	47,715	109,564

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,570	5,140	-
合計	8,570	5,140	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	136,139	50,635	85,504
小 計	136,139	50,635	85,504
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	476	512	35
小計	476	512	35
合 計	136,615	51,147	85,468

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建米国ドル	買掛金	700,288	383,067	43,400
の派与処理	買建中国元		130,953	-	1,672
	合計		831,241	383,067	45,073

当連結会計年度(2025年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建米国ドル	買掛金	554,564	270,631	28,983
07派马延星	買建中国元		108,810		1,072
	合計		663,375	270,631	27,910

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度と確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度、退職金制度、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職等に際して特別功労金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		<u>(単位:干円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	824,547	842,087
勤務費用	43,525	45,189
利息費用	824	842
数理計算上の差異の発生額	27,568	134,030
退職給付の支払額	54,377	71,255
退職給付債務の期末残高	842,087	682,833

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

,		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	842,087	682,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	842,087	682,833
退職給付に係る負債	842,087	682,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	842,087	682,833

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		<u>(単位:千円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
勤務費用	43,525	45,189
利息費用	824	842
数理計算上の差異の費用処理額	60	7,938
過去勤務費用の費用処理額	2,842	2,842
確定給付制度に係る退職給付費用	47,252	56,812

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
過去勤務費用	2,842	2,842
数理計算上の差異	27,507	141,969
合計	24,665	144,811

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		<u>(単位:十円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	11,369	8,527
未認識数理計算上の差異	26,318	115,650
合計	37,688	107,123

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

BICHARI I AT WO THE HART I AT THE	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
割引率	0.1%	1.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		<u>(単位:千円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,440	98,968
退職給付費用	15,280	20,232
退職給付の支払額	692	2,097
制度への拠出額	60	60
退職給付に係る負債の期末残高	98,968	117,043

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

		(単位:千円 <u>)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	88,363	105,558
制度からの給付見込額		<u>-</u>
	88,363	105,558
非積立型制度の退職給付債務	10,605	11,485
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,968	117,043
退職給付に係る負債	98,968	117,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,968	117,043

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,280千円 当連結会計年度 20,232千円

4.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 48,141千円、当連結会計年度 48,740千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度30,560 千円、当連結会計年度31,547千円であります。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入する大阪鉄商厚生年金基金が2017年3月31日付で厚生労働大臣より解散の 許可を受けたことに伴い、後継制度として設立された大阪鉄商企業年金基金に移行しております。

(1) 複数事業主の直近の積立状況 大阪鉄商企業年金基金

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	2023年 3 月31日現在	2024年 3 月31日現在
年金資産の額	4,282,972	4,214,299
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	4,635,275	4,341,491
差引額	352,302	127,191

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

大阪鉄商企業年金基金

8.21 %

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

大阪鉄商企業年金基金 8.71 %

(3) 補足説明

(前連結会計年度)

上記(1)の差引額の要因は、繰越不足金 352,302千円であります。

(当連結会計年度)

上記(1)の差引額の要因は、繰越不足金 127,191千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、大阪鉄商企業年金基金における期間 5 年の元利均等償却であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(繰延税金資産)		,
税務上の繰越欠損金(注) 1	28,584千円	29,487千円
貸倒引当金	40,893千円	41,258千円
賞与引当金	84,342千円	88,687千円
役員賞与引当金	- 千円	8,476千円
未払事業税	17,723千円	13,896千円
退職給付に係る負債	287,775千円	251,721千円
役員退職慰労引当金	8,291千円	9,498千円
役員退職慰労未払金	54,982千円	56,583千円
工事損失引当金	9,725千円	- 千円
会員権評価損	25,149千円	16,553千円
減損損失	33,217千円	33,739千円
繰延へッジ損益	- 千円	767千円
その他	131,665千円	119,540千円
—— 繰延税金資産小計	722,351千円	670,210千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	28,584千円	29,169千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	92,677千円	83,507千円
評価性引当額小計	121,261千円	112,677千円
繰延税金資産合計	601,090千円	557,533千円
(繰延税金負債)		
合併受入資産	1,730千円	1,781千円
その他有価証券評価差額金	33,509千円	26,908千円
繰延へッジ損益	13,783千円	9,406千円
その他	11,362千円	11,005千円
操延税金負債合計 	60,385千円	49,100千円
	540,704千円	508,432千円

(注) 1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	1	28,584	28,584千円
評価性引当額	-	-	-	-	1	28,584	28,584千円
繰延税金資産	-	ı	ı	ı	ı	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	ı	-	-	29,487	29,487千円
評価性引当額	-	-	ı	-	-	29,169	29,169千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	317	317千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	1.8%
役員賞与等永久に損金に算入されない項 目	- %	0.6%
受取配当金	0.1%	0.0%
住民税均等割	10.6%	4.9%
評価性引当額	13.9%	1.2%
特定寄付金税額控除等	0.5%	- %
賃上げ促進税制	2.5%	2.0%
税率差異	2.1%	1.4%
税制改正税率変更による差異	- %	1.4%
その他	0.8%	0.0%
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%	34.7%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更して計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は9,809千円増加し、法人税等調整額(貸方)が11,627千円増加し、その他有価証券評価差額金が760千円、繰延ヘッジ損益が104千円、退職給付に係る調整累計額が953千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

関西配送センター及び京都営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.056%~1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	43,463千円	43,942千円
時の経過による調整額	479千円	484千円
期末残高	43,942千円	44,427千円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もない物件に関しては、資産除去債務相当額を合理的に 見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市において、自社ビル(土地を含む)の一部を賃貸用としております。

なお、自社ビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、その他の地域において、自社所有の土地、建物を貸与しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は下記のとおりであります。

(単位:千円)

						(単位・十円)
		自 (自	前連結会計年度 2023年 4 月 1 日	自 (自	当連結会計年度 2024年 4 月 1 日	
			I 至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
				406,111		404,898
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期中増減額		1,212		1,231
貝貝奇小凱性	期末残高		404,898		403,667	
期末時価				244,670		211,180
		期首残高		543,886		545,944
賃貸等不動産として		期中増減額		2,057		3,345
使用される 部分を含む不動産	期末残高		545,944		542,599	
	期末時価			860,000		572,000

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、大阪本社ビルの自社使用分を含めておりますが、賃貸等不動産として使用される部分と自社で使用する部分の時価を区別して把握することが困難であるため、 当該不動産全体を注記の対象としております。

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 主な変動

改修による増加であります。

減価償却費による減少であります。

3 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(時点修正を含む)、その他の物件については、路線価等による評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	賃貸収益	16,800	16,800
賃貸等不動産	賃貸費用	4,550	3,898
員員等小勤准	差額	12,249	12,901
	その他(売却損益等)	ı	-
	賃貸収益	15,207	13,655
 賃貸等不動産として 使用される	賃貸費用	18,495	12,201
部分を含む不動産	差額	3,287	1,454
	その他(売却損益等)	1	-

⁽注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
管工機材	
排水・汚水関連商品	7,391,695
給湯・給水関連商品	8,471,108
化成商品	10,583,295
その他	8,745,638
施工関連	341,182
物流関連	327,613
顧客との契約から生じる収益	35,860,535
外部顧客への売上高	35,860,535

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
管工機材	
排水・汚水関連商品	7,262,226
給湯・給水関連商品	9,009,627
化成商品	10,976,418
その他	8,840,915
施工関連	119,980
物流関連	340,925
顧客との契約から生じる収益	36,550,093
外部顧客への売上高	36,550,093

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 管丁機材

管工機材に係る収益は、商品を事業会社等に販売する事業であり、顧客との取引基本契約書に基づき当該商品の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであると当社は判断し、引渡時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性のある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ売上高を認識しております。

(2) 施工関連

施工関連に係る収益は、施工物件を事業会社等に引渡す事業であり、顧客との工事請負契約書に基づき当該施工物件の引渡しを行う義務を負っております。報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって売上高を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、工事期間が3か月以内の工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 物流関連

物流関連に係る収益は、主として貨物自動車による運送を行う事業であり、顧客との契約に基づき物流に関する役務を提供する義務を負っております。当該役務提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の 期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上において、顧客との契約から生じた債権及び契 約資産は、流動資産の「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の 「その他」に含まれております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

	2024年 3 月31日			
	期首残高(千円)	期末残高(千円)		
顧客との契約から生じた債権	8,011,169	8,551,752		
契約資産	133,344	4,136		
契約負債	35,709	79,002		

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は35,709千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

施工関連における工事契約等	期末残高(千円)
1年内	32,497
1年超~2年内	8,263
合計	40,760

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2024年3月31日時点で40,760千円であります。

当該履行義務は主に施工関連における宅地造成の請負に関するものであり、期末後1年以内に約79.7%、1年超に約20.3%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の 期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上において、顧客との契約から生じた債権及び契 約資産は、流動資産の「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の 「その他」に含まれております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

	2025年 3 月31日				
	期首残高(千円)	期末残高(千円)			
顧客との契約から生じた債権	8,551,752	8,723,522			
契約資産	4,136	-			
契約負債	79,002	79,595			

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は79,002千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、管工機材の卸業者として、管材類の仕入・販売を行う「管工機材」及び電気、土木及び管工事の請負等を行う「施工関連」並びに管工機材の運送を行う「物流関連」を報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含めて記載していた「物流関連」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		 連結財系 調整額 連結財系		
	管工機材	施工関連	物流関連	計	(注) 1	計上額 (注) 2	
売上高							
外部顧客への売上高	35,191,738	341,182	327,613	35,860,535	-	35,860,535	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37,260	33,807	295,230	366,297	366,297	-	
計	35,228,998	374,990	622,843	36,226,833	366,297	35,860,535	
セグメント利益又は損失()	780,812	490,493	124,495	414,814	1,328	413,485	
セグメント資産	16,129,446	115,399	858,633	17,103,479	122,460	16,981,019	
その他の項目							
減価償却費	83,996	93	13,100	97,190	-	97,190	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	63,681	-	5,504	69,185	-	69,185	

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,328千円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 122,460千円は、セグメント間相殺消去等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	.,,,		7			(単位:千円)
		報告セク	調整額	連結財務諸表		
	管工機材	施工関連	物流関連	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	36,089,187	119,980	340,925	36,550,093	-	36,550,093
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,786	3,241	335,465	353,492	353,492	-
計	36,103,974	123,221	676,390	36,903,586	353,492	36,550,093
セグメント利益又は損失()	627,611	12,920	141,889	756,580	2,206	758,786
セグメント資産	16,313,037	120,707	1,002,946	17,436,691	71,163	17,365,527
その他の項目						
減価償却費	95,890	-	9,887	105,778	-	105,778
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	214,339	-	50,346	264,685	-	264,685

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額2,206千円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 71,163千円は、セグメント間相殺消去等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	5,620,875	管工機材

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	5,958,407	管工機材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	管工機材	施工関連	物流関連	調整額	合計
当期償却額	-	•	9,796	-	9,796
当期末残高	-	-	85,722	-	85,722

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	管工機材	施工関連	物流関連	調整額	合計
当期償却額	-	-	9,796	-	9,796
当期末残高	-	-	75,925	-	75,925

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	橋口 俊晴			当社 取締役	(被所有) 直接 0.7		単身社宅 貸与	864		
役員	柴田 勝			当社 取締役	(被所有) 直接 0.3		単身社宅 貸与	1,069		
役員	五十嵐 昭彦			当社 取締役	(被所有) 直接 0.3		社宅貸与	799		

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社取締役橋口俊晴、柴田勝、五十嵐昭彦への社宅貸与は、役員関係内規に基づき実行された金額です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	柴田 勝			当社 取締役	(被所有) 直接 0.4		単身社宅 貸与	1,069		

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社取締役 柴田勝への社宅貸与は、役員関係内規に基づき実行された金額です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり純資産額	1,260円 01銭	1,371円 78銭
1 株当たり当期純利益金額	36円 79銭	124円 44銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	143,318	486,465
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	143,318	486,465
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,895,936	3,909,143

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,915,192	5,325,415
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,915,192	5,325,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	3,900,920	3,882,120

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	589,067	428,461	0.702	
1年以内に返済予定のリース債務	18,387	49,153	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	893,429	464,968	0.721	2026年 4 月 ~ 2028年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	31,366	176,568	-	2026年 4 月 ~ 2031年 8 月
合計	1,532,249	1,119,151		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結 貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	271,046	152,184	41,738	-
リース債務	45,322	36,948	34,102	30,829

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	17,384,026	36,550,093
税金等調整前中間(当期)純利 益金額	(千円)	200,697	744,876
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額	(千円)	107,179	486,465
1株当たり中間(当期)純利益 金額	(円)	27.43	124.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

【貸借対照表】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	481,652	546,80
受取手形	6 615,967	990,70
売掛金	1 4,438,130	1 4,439,79
電子記録債権	6 3,345,700	3,067,70
商品	1,714,592	1,800,53
前払費用	67,761	74,85
未収入金	134,837	95,47
関係会社短期貸付金	50,000	68,00
その他	2,150	8,29
貸倒引当金	42,146	42,11
流動資産合計	10,808,644	11,050,04
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 258,620	2 261,73
構築物	11,956	11,65
機械及び装置	652	96
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	29,058	25,59
土地	2 1,163,085	2 1,163,08
リース資産	2,388	59,21
有形固定資産合計	1,465,761	1,522,24
無形固定資産		
ソフトウエア	22,960	31,80
電話加入権	5,194	5,19
無形固定資産合計	28,154	36,99

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
 投資その他の資産			
投資有価証券	2 170,647	2 149,639	
関係会社株式	644,093	644,093	
出資金	423	423	
関係会社長期貸付金	30,000	22,000	
破産更生債権等	91,580	89,649	
長期前払費用	3,565	10,089	
繰延税金資産	392,199	396,324	
保険積立金	377,678	360,56	
差入保証金	290,947	301,836	
貸与建物	2 114,091	2 115,664	
貸与土地	2 557,764	2 557,764	
その他	42,100	41,600	
貸倒引当金	132,180	119,287	
投資その他の資産合計	2,582,911	2,570,357	
固定資産合計	4,076,827	4,129,597	
資産合計	14,885,472	15,179,640	
貴の部			
流動負債			
支払手形	39,046	16,524	
買掛金	1, 2 2,981,183	1, 2 3,082,93	
電子記録債務	2 5,040,727	2 5,406,269	
1年内返済予定の長期借入金	2 220,000	2 200,000	
リース債務	2,267	12,114	
未払金	504,326	371,329	
未払費用	37,170	39,813	
未払法人税等	72,761	127,889	
預り金	15,718	16,58	
賞与引当金	208,093	203,285	
役員賞与引当金	-	27,720	
その他	74,661	32,238	
流動負債合計	9,195,957	9,536,697	
固定負債		· ·	
長期借入金	2 490,000	2 290,000	
リース債務	2,582	54,428	
資産除去債務	43,942	44,427	
役員退職慰労未払金	1,300	1,300	
長期預り保証金	183,102	188,000	
退職給付引当金	804,399	789,956	
株式報酬引当金	-	9,336	
固定負債合計	1,525,326	1,377,45	
負債合計	10,721,283	10,914,148	

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	646,494	646,494
資本剰余金		
資本準備金	786,078	786,078
その他資本剰余金	4,411	7,991
資本剰余金合計	790,489	794,069
利益剰余金		
利益準備金	59,128	59,128
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	1,344,543	1,484,579
利益剰余金合計	2,703,672	2,843,707
自己株式	52,537	77,369
株主資本合計	4,088,117	4,206,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,070	58,595
評価・換算差額等合計	76,070	58,595
純資産合計	4,164,188	4,265,497
負債純資産合計	14,885,472	15,179,646

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 34,182,204	1 35,012,572
売上原価	1 28,426,779	1 29,223,748
売上総利益	5,755,425	5,788,823
販売費及び一般管理費	2 5,170,114	2 5,347,461
営業利益	585,311	441,362
営業外収益	-	
受取利息	1 1,145	1 537
受取配当金	5,368	5,052
不動産賃貸料	1 57,658	1 57,784
助成金収入	105	-
貸倒引当金戻入額	-	10,300
保険解約益	16,873	-
その他	1 15,335	1 13,591
営業外収益合計	96,487	87,266
営業外費用		
支払利息	10,134	12,614
手形売却損	13,846	29,189
不動産賃貸原価	24,043	22,620
保険解約損	27,446	6,909
その他	13,015	33,069
営業外費用合計	88,486	104,403
経常利益	593,312	424,225
特別利益		
投資有価証券売却益	5,140	-
特別利益合計	5,140	-
特別損失	-	
投資有価証券評価損	5,500	-
関係会社株式評価損	50,000	-
貸倒引当金繰入額	63,512	-
関係会社債権放棄損	300,000	-
特別損失合計	419,012	-
税引前当期純利益	179,440	424,225
法人税、住民税及び事業税	152,597	156,653
法人税等調整額	62,814	2,476
法人税等合計	215,411	159,130
当期純利益又は当期純損失()	35,971	265,094

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

							+ ± · · · 1 J /		
		株主資本							
			資本剰余金			———— 利益剰余金			
	資本金		である。 その他資本剰余 資本準備金 金 資本剰:			その他利	益剰余金		
	資本準備金 金 金 資本剰余金合計 金			金	資本準備金 金 金 資本剰余金合金 金 日本利金合金 日本利金会合金 日本利金会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	資本剰余金合計	311 資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金
当期首残高	646,494	786,078	3,845	789,923	59,128	1,300,000	1,489,411		
当期変動額									
剰余金の配当							108,896		
当期純利益又は当期 純損失()							35,971		
自己株式の取得									
自己株式の処分			566	566					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	•	566	566	•	-	144,867		
当期末残高	646,494	786,078	4,411	790,489	59,128	1,300,000	1,344,543		

	株主資本			評価・換	算差額等	
	利益剰余金			その他	+T/T 14.66	純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	武 县庄口山
当期首残高	2,848,539	65,249	4,219,707	57,706	57,706	4,277,414
当期变動額						
剰余金の配当	108,896		108,896			108,896
当期純利益又は当期 純損失()	35,971		35,971			35,971
自己株式の取得		20	20			20
自己株式の処分		12,732	13,299			13,299
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				18,363	18,363	18,363
当期変動額合計	144,867	12,711	131,589	18,363	18,363	113,225
当期末残高	2,703,672	52,537	4,088,117	76,070	76,070	4,164,188

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	7.0	その他資本剰全			その他利	益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余 金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	646,494	786,078	4,411	790,489	59,128	1,300,000	1,344,543
当期変動額							
剰余金の配当							125,059
当期純利益又は当期 純損失()							265,094
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,580	3,580			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	•	•	3,580	3,580		•	140,035
当期末残高	646,494	786,078	7,991	794,069	59,128	1,300,000	1,484,579

	株主資本			評価・換	算差額等	
	利益剰余金			その他	AT (T 15 65	純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	武具庄口引
当期首残高	2,703,672	52,537	4,088,117	76,070	76,070	4,164,188
当期変動額						
剰余金の配当	125,059		125,059			125,059
当期純利益又は当期 純損失()	265,094		265,094			265,094
自己株式の取得		37,488	37,488			37,488
自己株式の処分		12,655	16,236			16,236
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				17,474	17,474	17,474
当期変動額合計	140,035	24,832	118,783	17,474	17,474	101,308
当期末残高	2,843,707	77,369	4,206,901	58,595	58,595	4,265,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~50年構築物10~30年機械及び装置7~12年工具、器具及び備品3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、株式報酬規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

管工機材に係る収益は、商品を事業会社等に販売する事業であり、顧客との取引基本契約書に基づき当該商品の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであると当社は判断し、引渡時点において収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性のある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ売上高を認識しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(見積りの内容)

・固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件のもとで回収可能価額を 見積り帳簿価額に減額しています。

(当事業年度に計上した金額)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	1,493,916千円	1,559,239千円
投資その他の資産	671,855千円	673,428千円

・なお、本計上額の内訳として、継続して減損の兆候を識別した資産(グループ)に関して割引前将来キャッシュ・フローが資産(グループ)の帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上しておりませんが、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した資産(グループ)

	前事業年度 当事業年度	
有形固定資産及び無形固定資産	325,784千円	324,078千円
投資その他の資産	254,129千円	249,345千円

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

見積りの算出方法

・固定資産の回収可能価額の決定にあたって使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっています。使用 価値の見積りにあたって、資産(グループ)から得られる割引前将来キャッシュ・フローを基にしています。

見積りの算出に用いた主な仮定

- ・将来キャッシュ・フローの見積りは、建設市場動向の変化及び原材料価格の変動による仕入価格の高騰等を考慮して作成された各営業所の事業計画を基礎として行っており、当該事業計画の売上高及び売上総利益率を重要な仮定として織り込んでおります。
- ・物件ごとにグルーピングを行う賃貸及び遊休資産を除き各営業所を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

・時価が下落し正味売却価額が簿価を下回る固定資産を保有している営業所の翌事業年度以降の実績が下がり見 積り将来キャッシュ・フローが大幅に下がった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していなかった「賃借料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より表示しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「賃借料」509,058千円を表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

EN KNICH OU SONN CHIKKING		
	前事業年度	当事業年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
短期金銭債権	61,501千円	21,916千円
短期金銭債務	319,511千円	250,674千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	118,605千円	127,024千円
土地	1,039,233千円	1,039,233千円
投資有価証券	101,426千円	81,386千円
貸与建物	99,407千円	102,331千円
貸与土地	187,226千円	187,226千円
計	1,545,900千円	1,537,202千円

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
買掛金	653,048千円	892,663千円
電子記録債務	1,924,597千円	2,485,802千円
割引手形	1,167,931千円	- 千円
1 年内返済予定の長期借入金	165,000千円	160,000千円
長期借入金	410,000千円	250,000千円
計	4,320,577千円	3,788,465千円

3 偶発債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形割引高	330,771千円	- 千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	289,147千円	204,374千円
電子記録債権割引高	1,803,695千円	- 千円

4.保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して以下のとおり債務保証を行っております。

I HOW MILE THE MINING DIVINING DIVININO		
	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
ダイドレ株式会社	50,014千円	16,690千円
計	50,014千円	16,690千円

5. 当座貸越契約等

当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,850,000千円	3,850,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,850,000千円	3,850,000千円

6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、前事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
受取手形	15,363千円	- 千円
電子記録債権	37,472千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(売上高)	59,820千円	46,584千円
営業取引 (仕入高)	2,405,985千円	2,461,722千円
営業取引以外の取引	27,799千円	29,901千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 運賃及び荷造費	710,710千円	757,820千円
給料及び手当	1,798,288千円	1,864,821千円
賞与引当金繰入額	208,093千円	203,285千円
役員賞与引当金繰入額	- 千円	27,720千円
退職給付費用	120,990千円	131,221千円
賃借料	509,058千円	552,987千円
減価償却費	45,602千円	45,702千円
貸倒引当金繰入額	43,414千円	2,621千円
おおよその割合		
販売費	15%	16%
一般管理費	85%	84%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額	(千円)
子会社株式		644,093
計		644,093

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額	(千円)
子会社株式		644,093
計		644,093

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
A DESCRIPTION A DESCRIPTION OF THE PROPERTY ASSESSMENT OF THE PROPERTY ASSESSMENT OF THE PROPERTY OF THE PROPE	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	40,893千円	41,258千円
賞与引当金	72,507千円	71,498千円
役員賞与引当金	- 千円	8,476千円
未払賞与	18,431千円	7,672千円
未払事業税	10,861千円	9,308千円
退職給付引当金	245,985千円	248,599千円
役員退職慰労未払金	397千円	409千円
関係会社株式評価損	16,971千円	17,465千円
会員権評価損	20,287千円	11,549千円
減損損失	33,217千円	33,739千円
その他	63,947千円	62,757千円
繰延税金資産小計	523,502千円	512,735千円
評価性引当額	84,716千円	76,716千円
繰延税金資産合計	438,785千円	436,019千円
(繰延税金負債)		
合併受入資産	1,730千円	1,781千円
その他有価証券評価差額金	33,509千円	26,908千円
その他	11,345千円	11,005千円
繰延税金負債合計	46,585千円	39,694千円
繰延税金資産の純額	392,199千円	396,324千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率と差異の主なもの

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8%	2.6%
寄付金の損金不算入	51.1%	- %
役員賞与等永久に損金に算入されない項 目	- %	0.7%
受取配当金	0.1%	0.1%
住民税均等割	19.4%	8.2%
評価性引当額	19.6%	2.4%
特定寄付金税額控除等	0.9%	- %
賃上げ促進税制	4.7%	- %
税制改正税率変更による差異	- %	2.1%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	120.0%	37.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更して計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は7,967千円増加し、法人税等調整額(貸方)が8,728千円増加し、その他有価証券評価差額金が760千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,295,764	25,003	22,295	1,298,472	1,036,738	20,477	261,733
構築物	132,216	1,730	795	133,150	121,492	1,564	11,657
機械及び装置	17,961	716	330	18,348	17,386	407	961
車両運搬具	303	-	-	303	303	-	0
工具、器具及び備品	134,773	3,650	6,538	131,885	106,295	7,044	25,590
土地	1,163,085	-	-	1,163,085	-	-	1,163,085
リース資産	57,587	65,587	20,894	102,279	43,063	8,758	59,216
有形固定資産計	2,801,692	96,686	50,853	2,847,526	1,325,281	38,253	1,522,244
無形固定資産							
ソフトウエア	89,007	16,040	2,400	102,648	70,847	7,200	31,800
リース資産	142,291	-	-	142,291	142,291	-	-
電話加入権	5,194	-	-	5,194	-	-	5,194
無形固定資産計	236,493	16,040	2,400	250,133	213,138	7,200	36,994

⁽注) 1「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」、「当期末残高」は取得価額により記載しております。 2「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	174,326	161,405	174,326	161,405
賞与引当金	208,093	203,285	208,093	203,285
役員賞与引当金	-	27,720	-	27,720
株式報酬引当金	-	9,336	-	9,336

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第76期)	自至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年 6 月21日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年 6 月21日 近畿財務局長に提出。
(3)	半期報告書 及び確認書	(第77期中)	自 至	2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日	2024年11月11日 近畿財務局長に提出。
(4)	第		おけ	内閣府令第19条第2項 ける議決権行使の結果)	2024年 6 月28日 近畿財務局長に提出。
(5)	半期報告書の訂正報告	(第77期中)	自		2024年11月28日
(6)	書及び確認書 自己株券買付状況報告 書		至	2024年 9 月30日	近畿財務局長に提出。 2025年3月14日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

クリエイト株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 児玉秀康

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 髙田充規

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリエイト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエイト株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産及び無形固定資産を2,497,619千円、投資その他の資産を423,745千円計上しており、その大部分は管工機材セグメントで保有する資産である。このうち有形固定資産及び無形固定資産については、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一部の資産グループについて減損の兆候があると判断しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失を認識していない。

会社は、月次で営業所損益を把握し、業績が悪化した場合には、営業本部主導で改善施策を立案・実行しているが、その重要な改善指標は営業所単位の売上高及び売上総利益率の回復度合いであることから、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高及び売上総利益率の水準である。

この事業計画における重要な仮定である売上高及び売上総利益率の水準は、建設市場動向の変化及び原材料価格の変動による仕入価格の高騰等による影響を受け不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

固定資産の減損に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。

- (2)割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの 合理性の評価
- ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会 決議で承認された次年度の事業計画との整合性を確か めた。
- ・ 経営者の事業計画策定プロセスの有効性を評価する ために、過年度における事業計画と実績を比較した。
- 経営者の事業計画に関する仮定の合理性を評価する ため、外部機関が公表している建設関連の情報と経営 者の事業計画に関する仮定に重要な乖離がないかを確 かめた。
- 事業計画の重要な仮定となる売上高及び売上総利益率の水準について、各営業所の過去及び当期の売上高及び売上総利益率の推移を把握したうえで、計画された売上高及び売上総利益率の達成可能性について確かめた。また、売上高の水準を検証するため、営業所の受注状況や受注が見込まれる工事案件の状況、販売単価の値上げの実施の有無について、営業所長等に質問し、説明を求めた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クリエイト株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クリエイト株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

クリエイト株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 児玉秀康

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 髙田充規

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリエイト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエイト株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

EDINET提出書類 クリエイト株式会社(E02997) 有価証券報告書

社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。